

1 教育分野

第1次提案 p1 第2次提案 p6 第3次提案 p14 第4次提案 p19

第1回認定第1弾 p25 第2弾 p26 第2回認定 p28 第3回認定 p31 第3回追加認定 p37

第1次提案

NO	都道府県	提案団体名	特区構想名称	特区想定地域	概要
1	北海道	ニセコ町	幼少年への学習支援特区	ニセコ町	幼児教育、保育の段階での学習の遅れが後の学習活動に影響を与えないようにするため、幼児と小学校低学年の児童が同じ組織で学習できるようにするための特例を導入する
2		留萌市	少子化対策子育て特区	過疎地域又は人口5万人以下の自治体	過疎地域等における少子化対策、また、幼児教育の振興、及び地域の活性化のため、規制の特例により、幼稚園と保育所の一元化に向けた新しい制度を設けて、幼児教育の環境を整備する。
3	茨城県	東海村	教育特区	東海村全域	東海村では、原子力関連研究機関が集積し、研究従事者等の保護者が多く、教育への関心が高いこと、平成18年度に大強度陽子加速器施設が完成することに伴い国内外から多数の研究者が参集する予定であることから、幼小中一貫の教育体制を可能とするなどの規制の特例を導入し、幅広い選択肢をもった教育環境を提供する。
4	群馬県	太田市	太田外国語教育特区	太田市	当地域には、海外に現地法人を設置している企業が数多く存在しており、また、外国人が多数居住し、帰国子女も多い状況にあるので、このような特殊性を踏まえて、学校教育の特例措置により、英語による小中高一貫教育を行うことにより、国際性豊かな優れた人材の育成を図る。
5	埼玉県	戸田市	幼児・児童・生徒の教育環境規制緩和特区	戸田市	人口増加に伴う幼児・児童・生徒の需要に対応するため、幼稚園設置に関する定員数規定の弾力的運用・非常勤講師の資格要件の緩和、英語会話教育の実現等の規制の特例を導入し、子育て環境の整備促進を図る。
6		北本市	幼児教育特区	北本市	保育需要の増加、私立幼稚園の就園率の低下に対応するため、3歳未満児を受け入れられるよう、幼稚園の入所要件に関する規制の特例を導入し、子育てを行う市民の社会参加の促進等を図る。
7		志木市	地域立学校構築計画構想	志木市	公立学校をより地域密着型にするため、市独自の教員採用枠の設定など、現行の教育制度の特例により、教員採用のあり方や学校施設の活用などに、直接的に地域がかかわっていくことが出来るようにする。
8		新座市	国際化教育特区	新座市	市として国際交流や国際理解教育をさらに推進していくために、小学校における英語教育の可能化、市独自の小中学校の英語教師の採用などの規制の特例を導入する。
9		草加市	みんなできりくむ子育て特区	草加市	子育て支援や学校教育などを通じて、家庭・学校・地域で子供たちがいきいきと健やかに育つ環境づくりが必要であり、このため、幼保の一元化や少人数学級を目指すため、市独自の教員採用、保育所における施設外調理による食事の提供を可能とする規制の特例を導入する。

10	埼玉県	狭山市	外国後早期学習推進特区	狭山市	狭山市では、早くから子供たちが外国語に慣れ親しむための環境づくりを行ってきたところであり、さらに、小学校での外国語による授業の実施を可能とするカリキュラム編成の自由化、臨時的任用期間の緩和などによる外国人等の教員への採用の容易化などの規制の特例を導入することにより、外国語の早期教育を推進する。
11	千葉県	千葉県	国際空港特区	成田空港周辺地域	成田空港の国際空港機能を最大限に活用しながら、成田国際物流複合基地や臨空工業団地の整備とあいまって、総合保税地域の民間主体による設置の可能化など通関に関する規制緩和を行い、物流関連産業の事業環境の改善による一層の産業集積を図るとともに、良好な国際交流環境を踏まえ、外国語による授業実施のための教育課程の柔軟な編成など、自由な国際教育に関する規制の特例を導入し、国際交流や国際的なコミュニティ形成の基盤づくりを進める。
12	東京都	足立区	生活創造特区	足立区全域	住民の身近な「身の回りの生活の質の向上」を図るため、官民連携による職業紹介サービスのワンストップ化の実現、コミュニティスクールを指向した区独自の教員配置の可能化、公の施設の民間への管理委託の実施など、人材・福祉・教育など各種生活分野に関わる規制の特例を多面的に組み合わせることにより、公的サービスの民間解放による産業・雇用の創出を促進し、地域経済・社会の活性化を図る。
13		千代田区	子育て特区	千代田区全域	千代田区では、幼保一元化園を開設するなど幼稚園と保育園の連携に先導的に取り組んできたところであり、今後、保育所保育指針と幼稚園教育要領の統合等関連する規制の特例を導入し、より完全な幼保一元化の推進を図る。
14		千代田区	中等教育特区	千代田区全域	中等教育学校の独立性・自主性を高め、これまでに無い学校運営や特色ある教育内容の実現を図るため、理事会方式による運営を可能にすること、学習指導要領等の基準を上回る教育内容の設定等に関する規制の特例を導入する。
15		杉並区	教育改革特区	杉並区	地域密着の教育への区民の要望が強いことから、「小中一貫教育」や「全寮制通常学校」で子供のトータルな発達を図り、区独自の教員任用を進めると共に、学校法人以外の民間資本やNPOの出資による、いわゆる独立法人的な学校経営を可能にするなど教育に関する規制の特例により、地域と連携した教育活動の一層の進展を図る。
16		港区	豊かな都心居住と子育て活動を支えるすこやか特区	芝浦アイランド地区	都心居住の推進の観点から開発計画の検討が進んでいる芝浦アイランド地区において、幼稚園と保育所を一体化した施設の設置を図るため、設置主体や設置基準の特例を導入し、地域の子育て支援を推進する。
17		港区	豊かな明日の子どもたちを育む教育特区	港区	67の大使館、数多くの外資系企業が立地し、16,500人も外国人が在住する港区の特性に踏まえて、学校経営の民営化、付加的な授業に対応した料金の徴収、カリキュラムの多様化などの規制の特例を導入し、国際人育成を目指した小中一貫の区立インターナショナルスクールの実施を図る。
18		三鷹市	教育改革・知的創造特区	三鷹市	市民の知的創造力を高めると共に、市内の都市型産業の高度化を図るため、教育に関する規制の特例の導入により、ITやバイオテクノロジーなどをテーマとする社会人向け国公立大学の連合による大学院の設置や、小中一貫教育校の設置、外国人教師の採用、小学校における英語科の新設などを図る。

19	東京都	八王子市教育委員会	教育特区	八王子市内にある公立小中一貫校（不登校等対応学校）	当市では、不登校児童・生徒を中心とした新しい学校「ジュニアマイスター・スクール（仮称）」を設立するが、多様な児童・生徒の実態を考慮し、教員免許によらない特殊技能を持った教師の採用、習熟度に応じた授業や学級編成等の教育に関する規制の特例により、公立小中一貫校として運営を行う。
20	神奈川県	横須賀市	国際教育特区	横須賀市	米海軍基地内大学、横須賀リサーチパーク集積企業等の人材や情報ネットワーク基盤等が充実した地域特性を活かし、来年度開校予定の県立保健福祉大学と連携しながら、学校設置基準、学年・学級編成基準、教員免許を有していない外国人等の常勤職員への任用、公共施設の空きスペース等の他用途への転用等に関する規制の特例により、小中高一貫校など新形態の学校を整備し、教育の選択可能性、質の向上、創造的人材の育成を図る。
21	新潟県	三条市	エデュケーションエキスパート特区（教育特区）	三条市	金物・刃物の生産地として世界的に知られる三条市において、教職員採用に関する規制の特例を導入し、地域在住の金物等の専門家や外国人を教員として採用し、地場産業を世界に紹介できる国際人として子供たちを育成する。
22	岐阜県	岐阜県	教育改革特区	未定	独自の教育改革を推進している岐阜県において、首長直轄の学校導入をはじめ、通信制小中学校の導入・二重学籍の容認、検定外教科書の導入等を進めるため、関連規制の特例を導入し、不登校児童・生徒への適切な配慮、児童生徒の優れた能力を引き出し個性を伸ばす教育の先導的な実施を進め、21世紀におけるひとづくりを行う。
23		岐阜県	教育改革特区	未定	特定地域の公立中学校の特定クラスにおいて、英語教育を重点的に実施するため、学習指導要領によらない教育課程の柔軟な実施の特例を導入し、国際社会で活躍できる人材の育成を図る。
24		岐阜県	教育改革特区	未定	地域が学校経営に参加する「コミュニティスクール」を設置するため、学習指導要領によらない教育課程の柔軟な実施の特例を導入し、市町村による校長の公募、校長の意向による人事等が行えるようする。
25		大垣市	幼（稚園）・保（育所）一元化特区	大垣市	少子化進行に対応し幼稚園・保育所の適正配置を見直す中で、幼稚園と保育所を一体化した施設の設置を図るため、職員の資格、配置基準等の特例を導入する。
26	愛知県	愛知県	教育特区（1）	名古屋市内の高校及び市町村単位（実施地域は検討中）	市内の高校において、学校ごとの枠を超えて特別クラスの編成を可能にし、高大連携による高度な内容の学習指導の実施や大学入試時期の弾力化を目指す。
27		愛知県	教育特区（2）	市町村単位（実施地域は検討中）	県教育委員会が指定する市町村教育委員会が義務教育の就業年限規制を弾力化し、6・3制以外の多様な学校の設置を可能とする。

28	滋賀県	長浜市	教育ルネサンス都市構想特区	長浜市	日系南米人を対象とした人材派遣会社等があり小中学校に外国人児童生徒が約120名いる状況のもと、小学校の教育課程を編成する教科に外国語を加える特例、特別非常勤講師が担当できる教科等に外国語を加える特例等の規制の特例により、外国人講師のみで英語の授業ができるようにしたり、外国人児童生徒が母国語を学習できる等の教育環境を整え、国際文化交流都市としての発展を図る。
29	京都府	亀岡市	就学前教育(保育)コースシステム化の設定特区	亀岡市	21世紀を生きる人づくりに向けて、幼稚園、保育所の統一的な運営を可能とする規制の特例を導入し、施設(幼稚園、保育所)の効果的活用、人材の弾力的活用により、一貫性・統一性のある就学前教育と保育のシステムを構築する。
30		亀岡市	義務教育の高機能化(小・中学校一貫教育)の設定特区	亀岡市	各自治体単位で「心の教育推進委員会」を設置し、学校・家庭連携しながら豊かな心を育むための取組みを展開しているが、教員免許の弾力化などの特例を導入し、小・中学校一貫教育、地域教材・人材等の活用により、教育課程の連続性・連携性の確保、地域に根ざした義務教育の充実・強化を図る。
31	兵庫県	西宮市	カレッジタウン特区	西宮市	当市は多数の大学が立地し、3万人を超える学生が集まる「カレッジタウン」であるが、少子化が進む中で大学経営の不安定化が危惧されるところであり、大学の学部・学科の新増設の許可制から届出制化、大学の新増設に係る自己所有面積基準の緩和など、大学の設置・整備に関する規制の特例を導入し、大学が地域の期待や多様なニーズに的確に対応できるようにする。
32	奈良県	奈良県	教育特区(小中一貫校の設置)	未定	当地域では、小中学校間の連携をより強化するための取組を進めており、小中学校それぞれの良さを活かした魅力ある事業、学校を創造するため、学習指導要領等に拘束されない教育課程編成、小学校、中学校の修業年限等に関する規制の特例を導入し、9年間のスパンで小中の6・3制にとらわれず、例えば5・4制も視野に入れた一貫教育を実施する。
33		奈良県	教育特区(学習指導要領によらない教育課程の編成が可能な高等学校の設置)	新たに設置される理数科高等学校	H16年度に全国で初めての理数科単独高校が設置されるが、この特色を活かして生徒それぞれの個性を伸ばしていくため、学習指導要領によらない教育課程の編成等に関する規制の特例を導入する。
34	和歌山県	龍神村	みどりの教育特区(緑と千年持続学教育特区)	龍神村	豊かな自然環境に恵まれた龍神村において、既存の小学校7校、中学校3校、高等学校分校1校をより発展させていくため、学校設置に関する規制の特例を導入し、新たなシステムによる学校を設置し、広く全国から、また幅広い年齢層からの参加を促す。
35		和歌山県教育委員会	学校経営の民間委託	希望する市町村ごとの公立の小学校もしくは中学校1校	公立学校は、閉鎖的で画一的な運営となっていることから、公の施設の民間による管理委託の可能性などの規制の特例を導入し、公設民営方式による柔軟かつ効率的な学校運営を実現する。
36		和歌山県教育委員会	きのくに緑の教育システム	希望する市町村ごとの公立の小学校もしくは中学校1校	和歌山の豊かな自然環境を活かして、児童生徒の二重在籍を認める等の規制の特例を導入し、都市部の子供たちが一定期間、自然環境に恵まれた地域の学校で学習できるシステムを先導的に構築する。

37	鳥取県	鳥取県	とっとりエリアIT振興・人材創出特区	鳥取県	鳥取県の経済産業力を強化するため、IT分野に重点をおきつつ、情報関連の検定教科書以外の教科書の使用可能化、地方公共団体による無料職業紹介事業の可能化など、学校教育、職業紹介等に関する規制の特例を導入することにより、IT関連の高いスキルを有する人材を産業界に提供し、新規事業の創出等を図る。
38	島根県	松江市	幼保一元化特区	松江市	当市では、共働き家庭が多く、保育所の利用率が高いが、一方、就学前の教育に不安を抱える保護者も多い。現在は、幼稚園と保育所の所管省庁も異なり、幼保の一元的な運用に規制があるが、幼稚園と保育船の設置基準の統一など規制の特例を導入し、両施設の一元化・連携の推進を図る。
39		出雲市	先進科学教育研究特区	出雲市	市町村への教員任免権の委譲、教育免許のない優秀な民間人の採用の可能化などの規制の特例により、民間における科学分野の優秀な人材を活用して、全国初の最先端科学教育の場としてつくられた「出雲科学館」を活用し、小中学校生に科学技術教育を行うなど、人材育成を図る。
40	長崎県	長崎県	しま交流人口拡大特区	対馬島(6町)	当地域は歴史的に韓国との関係が深く、日韓交流は地域振興の大きな柱であることから、国際交流や観光・UIJターン等の都市部住民との国内交流を推進するため、対馬島における韓国人へのビザ免除、市内の店舗等におけるタックスフリーゾーンの設定、対馬の特色を活かした高校のカリキュラム編成など、規制の特例により、観光産業の活性化や新たな雇用の創出による若者人口の増大を期待する。
41		美津島町	国際交流特区	対馬島	韓国と近接している対馬の特性を活かしながら、島内の6町の合併(平成16年3月)により市制を引くこととあいまって、ビザなし渡航、総合保税地域の指定要件の緩和、国定公園特別地域内禁止行為等の部分的解除、小中学校での韓国語教育などの規制の特例を導入し、交流産業の振興、雇用の創出による地域活性化を図る。
42		新魚目町	離島における知的特区	長崎県上五島地区	離島等地域のコアセンターとして柔軟性に富む大学、大学院を活用するため、大学設置基準の条件緩和、教員の兼業等の制限緩和等の規制の特例により、公民館等を活用し街中にキャンパスを点在させた大学院、民間企業経営者等の教員登用、インターネットを活用した社会人の再教育等の従来型に囚われない取組みを推進する。
43	熊本県	熊本県	先端産業を担う人材育成特区	基盤的技術産業集積指定地域：2市9町2村	半導体産業が集積する地域の特性を活かし、産学官が一体となった共同研究等の取組みとあいまって、特定の教科に特化したカリキュラムの導入、国立大学職員の兼業規制の緩和等、研究交流促進等に関する規制緩和を行うことにより、中等高等学校時から科学・国際教育を実践するとともに高度な技術を取得し国際競争に耐え得る即戦力の人材を養成する。
44	長崎県	ペリねっとデジマ(佐世保称)設立のための特区(市)	民間主導型「佐賀県立大学」(仮称)設立のための特区	唐津市を中心とする佐賀県北東部	東アジアや玄海灘の研究開発、アジアにおける人材育成を進めるため、既存施設の活用を可能とする大学設置基準の緩和等の大学設置に関する規制の特例を行うことにより、民間主導型で既存の大学と異なる佐賀県立大学(仮称)の設立を促進する。

第2次提案

1	北海道	札幌市	交流・創造特区	札幌市内	社会人対象の学部教育，地域大学の連携による学部教育における単位互換授業について，校舎以外の場所（都心部のサテライト教室）で実施できるよう措置を願いたい。
2		島牧村 島牧村教育委員会	市町村立学校職員旅費の一部市町村費負担特区	市町村	過疎の進行する地方の小規模村であるが次代を担う子ども達に特色ある学校教育の一貫として、村立中学校修学旅行の目的地を海外に定め国際性・郷土（祖国）愛を子ども達に育む学習計画を実施するには、修学旅行の引率教員である県費負担教職員の旅費が、旅費負担者たる道からの旅費予算額では不足することから、その不足額を村が一部負担する事が可能となるよう容認される事により中学校の海外修学旅行が実現する。
3		長沼町	幼児の給食特区	長沼町	町内4ヶ所に設置している保育所の園児給食は児童福祉法に基づき各保育所で行っている。一方、小中学校の児童生徒については学校給食法に基づき、他市町村に先んじて米飯給食に取り組んできた。保育所の調理室設備設置義務の緩和を図り、学校給食センターで幼児・児童・生徒の給食一元化を行うことで効率的な運営と、父母負担の軽減が図られる。
4		東川町	幼保一元化特区	東川町	幼保一元化を行うために、施設の共用化の指針に基づき、平成14年12月1日に幼稚園と保育所を合築し、幼児センターを開設している。「子どもにわけへだてのない」保育を実施するため、混合保育（混合クラス）を行っていきたいと考えているが、普通交付税、保育所運営費という二元的な形態から施設の共用化は認められていても運営面での完全な実施ができない現状にあり、幼保混合保育を目指して幼保一元化を推進していく必要がある。
5		増毛町	歴史的遺産校舎保存継承特区	増毛町（増毛小学校）	気象条件の厳しい北海道西部の増毛町で昭和11年建設の北海道遺産にも選定された現在も使用されている大型木造校舎の増毛小学校を将来にわたり保存活用していくため、校舎の補強改修に要する費用を全国の増毛小学校の木造校舎を愛する方々から寄附をお願いし、増毛町のPRと歴史文化が息づく木造校舎を将来に残し継承していくものです。
6		斜里町	北海道斜里高等学校総合学科特別総合選択科目群（特別学科系列）特区	斜里町	斜里町は、知床における自然保護事業や学術研究活動等を基本に自然と環境に関する総合的な事業を推進してきた。この地域特性を、準備を進めている北海道立斜里高等学校の総合学科高校への転換に合わせ、構造改革特区により、総合選択科目群に自然・環境系列を特別系列として承認を受け、町負担の教諭を配置して地域の特性に応じた教育を提供し、幅広く入学希望者を受け入れ、高等学校ならびに地域の活性化に資する。

7	青森県	青森県	ITER 国際教育特区	青森県 八戸市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、野辺地町、七戸町、百石町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、下田町、六ヶ所村、東通村	国際熱核融合実験炉 ITER の国内候補地の周辺地域において、プロジェクト参加者の子どもたち等を対象にした国際学校及び併設一条校からなる学校を設置するにあたり、就学義務規定の弾力的運用や学校法人の校地・校舎等の自己所有要件の緩和とともに、研究開発学校制度の特例を活用し、国際的な環境と柔軟なカリキュラムによる魅力的な学校の設立・運営を可能にし、ITER プロジェクトを成功裡に推進する。
8	岩手県	遠野市	ふるさと学校体験留学特区	遠野市及び協定を締結する市町村	児童生徒の教育交流事業の実施と併せて、あらかじめ協定を結んでいる市町村間において区域外就学の特例を導入することにより、都市部の子どもが農村部の学校へ一定期間留学することができるようにすることで、様々な体験から、創造性豊かな子どもたちを育むものである。
9	宮城県	宮城県	教育特区(スーパーイングリッシュティーチャー特区)	県内全域	東北の玄関としての仙台国際空港、仙台港、さらには宮城県、東北大学、東北経済界を中心とする産官学連携によるIT、環境、食材、新素材産業等の新しい展開が予想されるなか、国際化に対応できる人材養成のための教育機会の提供が求められている。その中で、本県英語教育充実のために様々な事業を展開している。また、各学校に配置されているALTとJTE(日本人の英語教員)によるチームティーチングの指導方法の開発等を行うことができるALTチーフアドバイザーを任用している。このような外国籍のALTチーフアドバイザーやALTの中から、本国での教員の経験もあり、日本への理解や教育への情熱にあふれている、実績を持つ者を本県県立高等学校英語教諭に採用し、教壇に立たせ、本県の英語教育充実事業の一層の展開を図りたい。
10		東和町	幼稚園と保育所の一体的運用などを促進する特区	東和町米谷	少子化・働く親の増加が急激に進む東和町において、平成14年度から町内保育所(園)・幼稚園(公私立を含む)の五歳児を対象に同一幼児カリキュラムにより保育が行われている。幼保の区別のない「町の子ども」の考えの下、幼保一体化と共同保育、保育費負担軽減などの規制の特例を導入することにより、よりよい保育と軽減の負担軽減を図ることが可能である。
11	栃木県	宇都宮市	不登校児童・生徒対応特区	宇都宮市内	市内の空きスペースを利用した不登校児童・生徒のための学校を設立し、個性や適性に応じた指導・支援を行う。指導者としては、専任教員、指導助手の他、学校という既成の概念にとらわれない幅広い人材をあてるとともに、学生サポーターなどの協力を得る。なお、不登校児童・生徒の籍については、前籍校へ転校したり、卒業校を柔軟に決定したりできるようにする。
12		真岡市	教育特区	真岡市	幼稚園の入園年齢を2歳の誕生日まで引き下げ、乳幼児期からの幼稚園教育を可能にし、幼児教育を推進する。

13	群馬県	前橋市	中等教育学校後期課程の学級数を弾力化する特区	前橋市	公共交通が少なく自転車通学が主体という地域特性の中で、自力通学が困難なため中等教育学校への入学を断念するケースが想定される。中等教育学校後期課程の学級数増を実現する規制の特例を導入することで、新しい教育環境を希望する生徒を広く市内外から受け入れ地域の高等教育の充実に貢献し、また、新たな人間関係の中で生徒の豊かな人格形成を促すことで中等教育学校の教育効果を高め、魅力ある学校の創造と活性化を推進する。
14		太田市	太田外国語教育特区構想	太田市	実践的な話せる英語教育の必要性が叫ばれて久しいが、英語指導助手が全国津々浦々に着任して生きた英語教育を進めている現在でも、十分な成果があがっていないのが実情である。このことは、現状の英語教育の限界を示しているものであり、本当の生きた英語教育の実践をするためには、大きな制度の改革が必要な時期に来ているといえる。こうした中で、本市は、国の構造改革特区構想を踏まえ、これまでの学校教育法等の一部を修正するだけで、先進的な英語教育を展開することにより、国際性豊かな感性と広い視野を持った国際人の育成を目指したい。
15	埼玉県	川口市	市町村教育委員会による教職員定数の弾力的運用	川口市	県費負担教職員定数の加配分を予算に換算し、市町村に配分し、予算の範囲内であれば、学校長の裁量で教職員を配置できるよう規制を緩和する。具体的な事業としては、小学校第1学年への副担任制導入や中学校における選択教科拡充のための非常勤講師配置など、教員免許を持つ地域の人材を活用することで、弾力的な教員配置を可能にする。このことにより、学校経営における校長の権限の拡大と「特色ある学校づくり」の推進に資する。
16		川口市	市教育委員会による教員インターン制度の導入	川口市	市教育委員会が教員養成機関としての指定を受け、独自にインターン制度を導入する。インターンの2年間に修士課程と同等の扱いとし、インターン期間を修了した者については、専修免許状の授与を受けることができるようにする。また、現職教員についても研修休職をせずに市教育委員会主催の研修の一環として専修免許状へ上進できる道を拡大するなど、教員養成段階から現職研修まで一貫性をもった教員の資質向上を図る。
17		川口市	学校外教育機関での教育活動を授業時数として認定する制度	川口市	学校外の公開講座で学習した総合的な学習の時間や中学校選択教科などを授業時数として認めることで、児童生徒に地域での豊かな活動場面を提供すると共に、学校の枠にとらわれない中学校選択教科など生徒の多様なニーズに応える。具体的には、土曜日及び7月から9月に一定期間に、全市的な計画のもとにカリキュラムを作成し、公民館や市立科学館等の公的機関や学校等を会場に、総合的な学習の時間や選択教科を集中的に学習する。
18		鴻巣市	放課後児童健全育成特区	鴻巣市	放課後児童健全育成事業の一貫として、学童保育室指導員を臨時職員として任用する場合は、特例的に採用期間を最長3年間とし、有資格者等の雇用機会の活性化と指導員の頻繁な交代を改めることにより、事業体制の向上を図る。
19		朝霞市	英会話早期学習推進特区	朝霞市	比較的外国人が多く在住し、且つ学校外で何らかの手段で英会話を学習している小学校児童が多い本市の特性を活かし、「楽しく学べる英会話」事業の実施とあいまって、学習指導要領の弾力化、教育職員免許法の緩和等の特例を導入することにより、市内全小学校の総合的な学習の時間において英会話活動を実施できるようにするとともに、小学校児童の英語によるコミュニケーション能力の育成を推進し、併せて外国人の雇用促進等に資する。

20	埼玉県	志木市	「地域立学校」構築計画」構想	市町村の全部	中学校：確実な実践と特色が発揮できる教育課程の編制。授業時数の学年区分を外し、授業時数及び学習内容の学年配分を弾力化するとともに総合的な学習の時間を学校裁量とする。小学校：創意を生かし学校個性化ができる教育課程の編制。総合的な学習の時間を最低基準年間3.5時間とし、残りの授業時数は学校裁量とする。
21		北本市			家庭や社会のニーズの多様化に対応するため、幼稚園の入園年齢を撤廃することにより、私立幼稚園経営者の柔軟な発想による幼児教育が展開されることが期待できる。また、新たな雇用の創出も期待できる
22		宮代町	小中学校教諭の任用弾力化構想	埼玉県宮代町	小中学校が隣接しているという立地の特性をいかし、学校教育法施行規則の弾力的運用とともに、教職員の任命権の一部を町に移譲し、小中学校の兼任を柔軟にすることで、9ヵ年を一つの単位として、授業の一貫性や行事の合同を実施し、地域に根ざした特色ある教育を推進する。
23	千葉県	千葉県	個性が輝く教育推進特区	成田市及びその他特定の地域	本県「アクションプラン」の重点施策「個性が輝く教育の推進」を実施するにあたり、国際理解教育、児童生徒理解、特別支援教育の円滑化を図るため、小・中相互の計画的な人事交流を推進し、小学校高学年から中学校にかけての指導の継続性を実現する必要がある。そのため、小・中両免許所有者が十分な数に達するまでの特例として、中学校免許所有者を小学校学級担任に、小学校免許所有者を中学校教員に任用できるようにする。
24		習志野市	保育一元化特区	習志野市	文教住宅都市の理念を活かし、従来の幼稚園と保育所の枠を越えた（仮称）こども園を開設するために、幼保一元化の推進のための規制の特例や幼稚園設置基準の更なる緩和を導入することにより、本市の目指す保育一元化を図ることが出来る。
25	東京都	千代田区	子育て特区（幼保一元施設設置）		子どもの育成環境を保護者の就労形態等だけで「幼稚園」と「保育所」に区分する現行制度は20世紀の遺物である。児童福祉法・学校教育法等の特例の導入により、未来を担う就学前の子ども達が、年齢や家庭環境等で区別されることなく、一貫した育成方針による養護・教育を受けられる幼保一元施設を創設する。
26		港区	豊かな都心居住と子育て活動を支えるすこやか特区		芝浦アイランド地区で予定している幼保一元化施設の設置に当たって、設置・運営主体、職員の資格、勤務条件、補助制度等について従来の幼稚園、保育所という枠組みを超えた、一体的な制度を創設する。
27		港区	豊かな明日の子どもたちを育む教育特区		多くの大使館や外資系企業が存在し、外国人人口も多い地域特性を生かし、学習指導要領の適用除外や学校運営の公設民営方式、公立義務教育学校の授業料徴収等の規制の特例を導入し、義務教育段階から主要教科の授業を英語で行うことなどにより、世界で活躍する国際人の育成を図る。
28		台東区	台東バイリンガルスクール特区	東京都台東区	国、地方公共団体及び私立学校法人のみが設置運営することができる義務教育学校を、新たな試みとして公設民営方式によるバイリンガルスクールを構築し、英語力を身につけた国際性豊かな子供たちの育成を推進する。

29	東京都	台東区	土曜スクール特区	台東区立の全幼稚園、小学校、中学校	学校週5日制の実施に伴い、授業時数の削減に対処するため、本区は土曜スクールを平成14年4月から開校し、多数の希望者が参加している状況である。今後も保護者、地域ニーズに応えるため、また、生徒の基礎学力の向上を目指し、土曜スクール(学校週6日制)を推進する。
30		江東区	臨海部に未来型幼・小・中一貫スクールの構想	臨海部	科学未来館や国際交流村を有する国際交流拠点等、臨海副都心という地域の特性を活かし、幼・小・中一貫スクール(主要事業)の実施とあいまって、義務教育6・3制の弾力化、教員の弾力化、近隣教育・研究施設との連携などの規制の特例を導入することにより、幼・小・中の一貫のあり方を推進する。
31		品川区	小中一貫校	品川区全域	これからの公立学校は、活性化、多様化を目指して特色ある教育活動を展開し、一人ひとりの能力や適性を伸ばす柔軟な教育への転換を図り、自らにふさわしい生き方を実現するために必要な教養を身に付けるとともに、小学校と中学校が共通の学力観に基づく継続的な指導で学力の向上と心身の成長を図ることが求められている。そこで、教育課程、施設、学校運営等全ての面において一貫した小中一貫校を開設する。
32		杉並区	教育改革特区(新しいタイプの学校の創設)		「小中一貫教育」や「全寮制通常学校」の実施で子どものトータルな発達をはかり、杉並区独自の教職員任用や独立行政法人的な学校経営を可能にするなど規制の特例を導入することにより、地域に根ざし連携した教育活動の一層の進展を図る。
33		足立区	生活創造特区構想(教育・雇用分野)		既存幼稚園を利用し、幼稚園機能と保育所機能を融合させた新たな「幼児教育施設」の開設を計画している。保育所部分にかかる施設内専用給食施設の規制緩和により設備面での多様な運営が可能となる。このことが、民間(私立)による乳幼児を対象とした受入事業(保育所等)の参入を促進させることにもつながり、乳幼児の育成環境の整備が格段に進展することが期待できる。
34		三鷹市	教育改革・知的創造特区		周辺に国公立大学が多く立地している地域の特性を活かし、複数の大学の連合により大学院を設置する。また、大学院の設置主体については、産官学が共同出資する株式会社が経営を行うことを想定する。 小・中一貫教育校を設置し、継続・充実した学習やカリキュラムの弾力化による個の発達に応じた教育を行う。
35	神奈川県	横須賀市	国際教育特区		本構想は、横須賀市の有する先進的なIT環境や豊かな国際性等といった地域資源と学校法人・民間教育事業者等の教育資源を活かし、外国語教育やICT教育、起業家教育を中核とした小中高一貫校(未来人創成塾)を設立することによって、教育環境の選択可能性の拡大を図り、我が国の将来を担う人材を育成する。それによって、長期的には、地域産業や市民活動の活力創出と、新しい教育モデルの社会的普及を推進する。
36		箱根町	幼保一元化特区	箱根町	山岳地勢であり、集落が散在していることや少子化・核家族化の進行による1園あたりの園児数の減少に対し、児童福祉施設最低基準と幼稚園設置基準の規定を融合・一本化することにより、幼稚園児と保育園児の区分なく1人の園長の下で運営し、保育にあたっては1人の教諭(又は保育士)の担任による混合保育を実施し、少人数クラスの解消や園児の集団生活への対応と効率的な運営管理を行い町財政の負担軽減を図るものである。

37	福井県	和泉村	過疎地域における教育、保育特区	和泉村内全域	過疎地といった地域の特性から、教育、保育の実施とあわせて、学校給食・保育所の調理、山村振興農林漁業対策事業における施設の学校授業等の併用及び学校の効率的建設など規制の特例を導入することによって、施設の有効活用、地域コミュニティー及び生涯学習の推進を図ることができる。
38		丸岡町	子育て特区（幼保一体化）	丸岡町	幼保一元化を推進することで、幼稚園と保育所の連携を深め、今後保育所保育指針と幼稚園教育要領の統合等関連する規制の特例を導入し、より完全な幼保一元化を図っていく。
39	長野県	長野県	学校法人設立認可条件緩和特区	長野県内	構造改革特区プログラムにおいて、特定の種類の学校（＝不登校児童生徒を対象とした新しいタイプの学校）を設置する学校法人を設立する際に、校地校舎の自己所有要件の緩和が認められたが、特定の種類の学校を設置する場合にのみ特例が認められる理由・根拠が示されていない。構造改革特区内においては、すべての学校法人の設立認可条件を緩和すべきである。
40		長野県	新しい学校経営主体認可特区	長野県内	様々な教育ノウハウを持つ株式会社やNPO法人等がノウハウを生かした新しいタイプの学校を設置することを可能とするため、私立学校法の中に株式会社やNPO法人等を学校運営主体として位置づける。
41		長野県 社団法人長野 県経営者協会	多様な教育カリキュラム実現特区	長野県内	学習指導要領によらない様々な教育カリキュラムを望む市民の要望に応えるために、カリキュラムの弾力化等の措置を地方自治体の自発的な意思で行えるようにするとともに、公立学校の休業日の規制を緩和することにより、地域の実情・ニーズにきめ細かく応じた曜日設定による授業を実現可能とする。また、教科書使用の弾力化も行う。
42		長野県 社団法人長野 県経営者協会	外国籍児童生徒就学支援特区	長野県内	外国籍児童生徒の未就学や公立学校への不適合等が多く発生している地域において、外国籍児童生徒就学支援学校を設置するにあたって、学校法人の設立認可の要件である校地校舎の自己所有要件や生徒定数要件について規制の特例を設けることにより、外国籍児童生徒就学支援学校の学校法人化を促進するとともに、公的な支援を可能とし、外国籍児童生徒へより良い教育環境を提供する。
43		長野県	首長（知事）・教育委員会連携強化特区	長野県内	真に市民が望む教育サービスを実現するために、現在、首長部局とは独立した執行機関として設置されている教育委員会委員に首長（知事）若しくは首長が指定する地方自治体の常勤職員が兼職することを可能とすることにより、首長（知事）と教育委員会の連携が強化され、多様な教育サービスが迅速に提供できるようになる。
44		長野県 社団法人長野 県経営者協会	新しい公設民営型スクール実現特区	長野県内	民間の持つ教育ノウハウを公立学校の学校運営の中に生かすことにより、特色ある公立学校の学校づくりや学校経営の効率化が可能となる。その一つの方法として、公立小中高等学校を公設民営化した新しい学校づくりが期待されている。このような新しい公設民営学校を可能とするために、公立学校運営を株式会社、NPO法人、学校法人等へ運営委託する新しい制度を提案する。
45		長野市	県費負担教職員中核市特区	長野市の全部	これまで任命権のある県教育委員会の一律の基準で教員配置を行っているために、学校の実態に応じた配置となっていないことから県費負担教職員の任命権の特例を設けることにより、学校の独自性や児童生徒の学力向上、個性、能力差に対応できる教職員配置を実施する。

46	岐阜県	多治見市	住民参加型の教育特区	市町村の一部	住民参加型の組織による学校運営の実現を目的とする。このため、市長及び教育委員会の権限の一部を住民参画による学校運営委員会(ガバナー制)に付与し、より特色ある学校づくりと市民教育の実現、市民権限の拡大を目指すもの。
47		岩村町 恵南地区教育 委員会連合会	教育改革特区	岐阜県恵那郡恵 南地区(岩村 町・山岡町・明 智町・上矢作 町・串原村)	物的環境、人的環境のそろった地域特性を活かし、地域が学校経営に参加するコミュニティスクール、横断的なカリキュラムの実施を中心とした保小中一貫スクール、そして、地域異文化及び教育交流を中心とした複数町村協同スクールの三スクールを五つの町村で実施する。これにともない、共通学籍の指定の特例を導入し、世界に感動を与える人材を恵南地域全体で育成する。
48	静岡県	掛川市	保育一元・幼保一元化特区	掛川市	本市は、平成12年に策定した「幼児教育振興計画」に基づいて市内の公立幼稚園12園、公立保育園3園、私立幼稚園1園、私立保育園5園の合計21園を再編して、新たに6つの幼稚園・保育園の一体施設(幼保園)と2つの幼稚園の整備を計画している。この再編計画を推進するためには保育事務の一元化・運営の一元化・施設整備や運営助成の対象枠の拡大により保育一元化・幼保一元化が実現する。
49		掛川市	外国人子女教育特区	静岡県掛川市	本市は、平成13,14年度文部科学省指定を受け、市内小学校にブラジル籍の民間人を日本語指導協力者として派遣した。外国籍児童生徒の母国語を理解できる指導者の支援により、外国籍児童生徒の学校への適応に大きな成果を得ることができた。免許状を持たない外国人などの教員への採用の容易化などの規制の特例を導入することにより、外国籍児童生徒への指導がより効果的に推進することができる。
50		掛川市	生涯学習委員会特区	静岡県掛川市	本市は、昭和54年生涯学習都市宣言をし、生涯学習社会の実現を目指して24年間運動を展開してきた。従来、市町村教育委員会は小中学校を主体とした児童・生徒のための教育委員会という性格が強かったが、生涯にわたる学習運動の必要性から、教育委員会を生涯学習委員会とし、教育委員と社会教育委員の機能を合体し生涯学習委員と名称変更する。
51		守山市教育委 員会 学校法人 平安 女学院大学	福祉ヤングスペシャリスト育成 特区	滋賀県守山市全 域	(1)市立守山女子高校に入学後の2年間で、平安女学院大学との一貫性のある専門教育(ホームヘルパー2級取得を目的)を行う。 (2)高校第2学年を終了後、平安女学院大学に入学して大学教育を受ける。 (3)これにより高校入学から大学卒業までの学業期間は最短6年間となり、通常教育より1年早く専門的人材を社会に提供する。
52	京都府	京都府	京の高校教育改革特区(課程 [全・定・通]の枠を超えた新しい タイプの単位制高校の設置)	京都府(実施校 については検討 中)	京都府教育委員会で検討中の「府立高校改革推進計画」(案)に基づく、新しいタイプの単位制高校を設置し、全日制や定時制といった課程の枠を超え、また、修業年限や単位認定の弾力化等の規制の特例を導入することにより、生徒や保護者の高校教育に求めるニーズの多様化に対応する。
53		京都市	知の創出・活用特区		多くの大学・短期大学が所在することによる多彩な人材や様々な分野の「知」の集積が、幾多の独創的な企業を生み出してきた地域特性を活かし、大学の設置、運営に関する規制の特例等を導入することにより、各大学の創意による個性豊かな大学づくりの推進、産学公の連携による研究開発の促進・新事業の創出等を進める。

54	京都府	舞鶴市 京都府	きょうと舞鶴港・国際交流ビジネス特区	舞鶴市	舞鶴市は、北東アジア地域との交流拠点形成を柱とした地域づくりに、大学の知的資源を活用するため、我が国初の地域と大学との包括的な連携の仕組みである「大学連携センター」の構築を計画しており、その中で連携大学の共通のサテライトキャンパスを設ける予定であるが、これを大学院設置審査基準要綱細則に規定する「本校以外の場所」として位置付けるため、その要件の緩和を求め、新たな大学の形を実現しようとするものである。
55	大阪府	池田市	教育改革特区	池田市	国際理解教育や科学教育等を推進するため、市独自の教員採用を行って、一部学習指導要領によらない幼稚園から中学校までの一貫した教育を実施し、国際交流能力や科学的思考力を備えた人材育成を育成するとともに、校種間の段差解消を目指し、いじめ・不登校等の教育課題の解決を図る。
56	兵庫県	猪名川町	教育特区	兵庫県猪名川町の一部	町の厳しい財政状況の中、校舎の耐力度診断が不適合であり将来人口が減少する地域にある2小学校のあり方を考えたとき、同一区域の中学校(1幼稚園)との統廃合も視野に入れ、地域の特色ある学校づくりを進める観点から(幼)小中一貫教育校として再編整備と地域コミュニティの活性化を図るため、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく文科省教育助成局長通知の適用の緩和を図る。
57		奈良県	教育特区(小中一貫校の設置)	希望する市町村	教科用図書は無償給与する学年の弾力化、また、小学校免許のみの教員が中学校の各教科以外の時間の指導ができる特例を導入し、より円滑な小中一貫校の運営を可能とする。
58		大和郡山市	不登校支援教育特区	市内全域	大和郡山市内の不登校児童生徒のため、各校種別・各学年別の分教室(「あゆみの広場」仮称)を1箇所設置し、多様な児童生徒の実態を踏まえ、習熟の程度に応じた教科補充学習や体験的活動などを柱とするカリキュラム編成の特例により、不登校児童生徒の自立支援を行う。
59		香芝市	幼稚園・保育所一元化の推進	香芝市	人口増加が続き、子育て世代の多く住む香芝市において、同一主体・組織・職員の運営による幼稚園・保育所が完全に融合し一元化した施設を設置し、それぞれの長所を生かすことができれば、幼児の教育・福祉の充実を図り、地域に安心して子どもを産み育てる環境を展開し、地域活性化が期待できる。
60		奈良県香芝市	幼稚園・保育所一元化の推進	香芝市	幼・保一元化は人口減少地域で設置されていますが、人口増で子育て世代の多い本市にとっては、幼児の教育・福祉の充実など多くの意義があり、また、子育て支援についても、幼・保ともに力を合わせて実施できる環境が整い、教育と福祉の垣根を払う試金石になるものであります。
61		和歌山市教育委員会	幼保一元化特区構想	和歌山市の一部	保育所と幼稚園が、施設を共有し、また保育内容・教育内容も系統化する。0歳から3歳までは保育所が、4歳から5歳までは幼稚園が中心となって、対応する。午後は保育として運営する。指導者は全員で、その子どもにもかかわっていく。
62		松江市	幼保一元化特区		当市は、公立幼稚園がほぼ各小学校区に設置されているが、幼稚園児は年々減少しており、保育所入所児童は高い共働き率や核家族化を反映して年々増加している。また、少子化、都市化により子育て環境が変化して、子育て支援の充実が求められている。既存の幼稚園保育所の人的物的財産を生かして、多様化する教育・保育ニーズに応えるため、幼稚園と保育所の設置管理等に係る規制の特例を導入することによって、幼保一元化を推進する。

63	岡山県	岡山県教育委員会	教育特区	岡山県内	休業日を設けない併設型中高一貫教育校を設置する。高等学校においては、学校外での学修等の積極的な単位認定、4学期制、幅広い授業時間帯の設定など柔軟な学びのシステムを導入することにより、自分のペースでじっくり学んだり短期間で卒業に必要な単位の修得を可能にし、得意分野の才能の伸長や自己の可能性を開拓していくための教育を行う。
64		岡山県	幼保連携特区	岡山県の全部	幼保併設施設で連携・交流を図るために行われる合同保育については、施設の利用者が同一であること及び幼稚園教諭と保育士の両方の資格を有する者を配置することを条件として、幼保合計の園児全体の数に見合った数の職員配置で実施できるよう、特例措置を設定する。
65		岡山県倉敷市	病弱・身体虚弱特殊学級(院内学級)入級緩和特区	倉敷市全域	小・中学校4校に病弱・身体虚弱特殊学級(院内学級)を設置している本市の特性を生かし、院内学級に入級する際に前籍校からの転籍を必要としない、教員定数の根拠は入級児童生徒の実数とするなどの特例を導入することにより、児童生徒・保護者の心理的負担を軽減し、安心して治療や教育を受けられるよう支援する。

第3次提案

1	埼玉県	越谷市教育委員会	学校施設耐震化促進特区	越谷市の全域	学校施設の耐震化事業を進めるには、その事業費の大きさから整備完了までに多くの年月が必要となってしまう。そこで、短期間のうちに、集中的に多くの市費を投入し耐震化を進めるため、一定の期間(7~8年)を設定し、事業費に対して国庫補助交付額を理論計算の上、その額を市が公募債によりまかない、残りを通常の義務教育債として借り入れ、公募債にかかわる部分を翌年度以降国庫補助として市に交付していただくことにより、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たす学校施設の耐震化を促進するものである。
2		越谷市教育委員会	地域の大学による公立小学校運営特区	越谷市の全域	本市には、教育と保健福祉を専門とする大学が2つあり、これは、全国的に見ても他の地域にはない大きな卓越した特徴である。そこで、一つの試みとして地域の大学を活用し、地元の学校の運営を委託する考えである。具体的には、市立小学校の運営を本市に立地する大学に委託し、教員の配置基準に対応した教員等の給与費である国費・県費を市に交付していただき、一定の運営費を上乗せし、市から大学に対し学校運営を委託するものである。また、この学校の学区は自由化し、市内全域から児童の受け入れをするものである。
3		川口市	少人数加配教員の任用特区	川口市	学校の裁量権を拡大し確かな学力を育成するために、学級数に応じた教職員定数についてはこれまでどおり県教育委員会の権限とした上で、少人数指導のために加配される教員について、直接学校を指導する立場にある市教育委員会が任用と配置を一体的に行うものである。各学校の実態や計画に応じた教員配置をおこなうことで、学校の自主性・自律性が発揮され、学校教育の水準を向上させることが期待できる。また、教員免許状を有する地域の人材を活用することで、地域に根ざした学校づくりや地域雇用の創出にもつながると考える。

4	千葉県	野田市	NPO 法人による定時制高校運営特区	野田市	千葉県の県立高等学校再編計画により、野田高校定時制の平成 20 年度廃止が決定されたが、野田高校定時制は、学力的な問題や不登校等の問題で他の高校に進学できない生徒などの受け口となっており、高校進学先としてのニーズは極めて高い。このような地域的ニーズを踏まえて、野田高校定時制を存続する必要がある、その解決策として、学校法人に近い学校経営の適正性（継続性・安定性）を備えることを担保したうえで、NPO 法人による当該定時制高校の運営を行う。
5	東京都	港区	豊かな明日の子どもたちを育む教育特区	港区の全域	多くの大使館や外資系企業が存在し、外国人人口も多い地域特性を生かし、学習指導要領の適用除外や学校運営の公設民営方式、公立義務教育学校の授業料徴収等の規制の特例を導入し、義務教育段階から主要教科の授業を英語で行うことなどにより、世界で活躍する国際人の育成を図る。
6		杉並区	教育改革特区（新しいタイプの学校）の創設	杉並区（小中一貫校・全寮制学校とも、杉並区全体を学区とする予定）	新しいタイプの学校（地方独立行政法人の管理・運営する「小中一貫校」、「全寮制学校」）を創設する。理事会の設置や寄付金の提供により、地域住民の要望・意向を反映した学校運営を行い、地域に根ざし連携した教育活動を一層進展させる。杉並区が任用し、派遣するいわゆる県費負担教職員と、独立行政法人の任用する教職員による少人数教育を行う。小中一貫校では「学習リテラシー教育」を柱とした「学び上手な子ども」の育成、全寮制学校では「自然体験重視の学習リテラシー教育」を柱とした全人格教育を実現する。
7		千代田区	中等教育学校特区	千代田区立中等教育学校	平成 18 年 4 月開校予定の千代田区立中等教育学校においては、区の特徴を十分反映させ、従来の公立学校の殻を打ち破った、千代田区ならではの斬新な学校運営や教育内容を目指す。また、官公庁、大学・専門学校、企業、在外公館等、地域の教育資産を活用したキャリア教育の徹底、海外留学の積極的支援による国際理解教育の充実、コミュニケーション能力の育成等特色あふれる教育を念頭に、広く社会に貢献する高い志と使命感を抱き、豊かな人間性と創造性をそなえ、国際社会で活躍できる人間を育成する。
8		千代田区	株式会社大学特区のための申請特例特区	千代田区全域	「大学の設置等の認可の申請手続き等に関する規則」（文部科学省令）における設置認可申請期限の規制緩和により、株式会社による大学・専門職大学院設置を平成 16 年 4 月に可能とする。
9		板橋区	区立小中学校選択制特区	東京都板橋区	多くの保護者は入学する小中学校を決める時に、たとえ期限まで待っても意向が尊重されたい、また、入学する学校で就学時健康診断を受けたいという希望をもっています。しかし、現状では、就学通知の期限（1 月末）や健康診断の実施期限（11 月末）が政令で決まっていて、保護者の意向に沿う実施は難しい状況です。板橋区では、特区制度を活用して全区立小中学校に学校選択制を導入し、希望する保護者には就学する学校の指定を 2 月末まで延ばすことや、また入学する学校で健康診断が受けられることを制度化していきたいと考えています。
10		板橋区	区立幼稚園特区	東京都板橋区	現在、幼いために学校生活になじめなかったり、学校のルールが理解出来なかったりするため、授業中に立ち歩いたり、騒いだりする新 1 年生プロブレム現象が、区内小学校の半数以上で見受けられる。また、LD、ADHD 等の障害を有している児童も各クラスで、問題行動を起こしている。そこで小学校で、小学校教諭が、係わることにより、幼児に事前に小学校生活を体験させ、また、障害のある子の指導・相談などを行うことにより、スムーズな移行を図る。

11	東京都	練馬区	コミュニティビジネスモデルによる学校施設の有効活用	練馬区内	放課後・学校休業日のみ、なおかつ、余裕教室など校舎の一部のみについて、地方自治法第 244 条の 2 の管理委託および、施設使用料の受託団体収入化を可能とする。学校施設を最大限に活用するために、補助事業等により取得した財産の処分制限期間にかかわらず、管理受託団体による収益事業の実施を可能とする。
12	新潟県	学校法人大彦学園開志学園、新潟市	高等学校通信制課程における完全在宅（e ラーニング）コースの展開	新潟市	高等学校通信制課程において、面接指導・特別活動について従来のテレビ・ラジオ放送に加えその他メディアが新たに認められたが、10 分の 8 以内という制限は変化が無い。そこで今回の提案は、10 分の 8 はテレビ・ラジオ視聴その他メディアを利用することにより、10 分の 2 は本校作成の視聴覚教材を含む多様なメディアを活用するものである。また、添削指導及び試験についてもネット上での実施を構想する。これにより、学ぶ意欲を持ちながら何らかの理由で登校が困難な生徒にとって、100%在宅で単位修得と高校卒業が可能となる。
13	長野県	長野県	新しい学校経営主体経営支援特区	長野県内全域	NPO 法人立学校の要件である不登校児童等のための教育という条件をはずすとともに、株式会社立学校・NPO 法人立学校を私学助成金の対象とする。また、地方自治体が学校教育施設（廃校）を株式会社立学校、NPO 法人立学校に貸与した場合、社会教育施設を学校法人、株式会社立学校、NPO 法人立学校に貸与した場合に補助金の返還を要しないこととする。
14		長野県	新しい公設民営スクール実現特区	長野県内全域	民間の持つ教育ノウハウを公立学校の学校運営の中に生かすことにより、特色ある公立学校の学校づくりや学校経営の効率化が可能となる。その一つの方法として、公立小中高等学校の運営を株式会社、NPO 法人、学校法人等へ運営委託できるようにする（学校の管理責任は学校設置者である地方自治体が負い、学校運営を適正な委託契約により民間に任せる）。
15		長野県	市町村費負担教職員任用多様化特区	長野県内全域	市町村費負担教職員任用制度の特区認定を受けた市町村が望む場合には、市町村が独自に教員を採用・任用する方法に加都道府県の単独予算で雇用する県費負担教職員を、市町村費負担教職員として配置するとともに、その給与負担は、市町村費負担教職員任用制度の趣旨に則り、市町村が給与負担することができる特区を実現する。
16	岐阜県	多治見市	住民参加型の教育特区	公立小中学校の一部	住民参加型の組織による学校運営の実現を目的とする。このため、市長及び教育委員会の権限の一部を住民参画による「学校運営委員会」に付与し、より特色のある学校づくりと市民教育の実現、市民権限の拡大を目指すものである。
17	京都府	京都府	全日制課程生徒のための通信制スタイル教育特区	京都府全域（全京都府立高等学校全日制課程）	全日制課程の該当生徒に「高等学校学習指導要領 第 8 款 通信制課程における教育課程の特例」を適用する。通信制課程における教育課程の特例を全日制に導入することにより、勉学の意欲があらがら心因性等の理由により不登校となった生徒の教育の機会均等を保障する。

18	大阪府	大阪市	新産業創造特区	大阪市域	大学機能の呼び戻しなどを通じた経済の活性化が喫緊の課題である中、「構造改革特別区域法の一部を改正する法律」により、本年10月から、株式会社による大学等が設置できる構造改革特区の申請が可能となるが、現行の「大学の設置等の認可の申請手続に関する規則」では、本年10月に構造改革特区の申請をしても、来年度の開設はできないこととなるため、10月31日まで設置申請を認める。併せて、来年度以降も大学及び専門職大学院が時代のニーズに的確に適合したメニューを提供できるよう、大学等の設置の申請期限を延長する。
19	岡山県	岡山県	特別支援教育人材有効活用特区	全県	盲・聾・養護学校の教員が、相当する学校種の教員免許状を有していなくても、所属の部以外の指導や、小・中学校等の軽度の障害のある児童生徒の通級指導等が必要な時間、必要な場所でできるようにすることにより、県全体としての特別支援教育の推進を図る。
20		岡山県	おかやまスペシャリスト育成教育特区	岡山県全域	高等学校において、生徒が希望する場合、学校外の専門家のもとで長期間にわたる指導を受けることができるよう、学習指導要領に定める必修科目等を、長期間のインターンシップで代替する特例措置を講ずる。もって、生徒の多様な個性・能力の伸長と進路選択幅の拡大、明確な目的意識や高度に専門的な技能を持つ物づくりのスペシャリストを育成する。
21	鹿児島県	名瀬市	奄美学問・学術特区構想	名瀬市全域	大規模離島では、特有の文化や固有の生物を抱えながら、それらを学術的に研究する機会に恵まれなかった。また、一定の人口を抱えながら、離島というハンディの下、毎年、多くの若者が高等教育を受けるために島外へ向かっている。このため、構造改革特区により大学設置基準等の要件緩和を求め、来島希望のある大学に対し、小規模サテライトキャンパスを設置することにより、円滑な受け入れが可能となる。
22	北海道	稚内市	過疎地域における小規模保育所と幼稚園との「幼保一元化特区」	北海道稚内市	この特区では、私立幼稚園の保育所業務参入により、幼保一元化の達成を目指しており、そのため、規制の緩和により現状の幼稚園舎を活用した合同保育の実施による幼保一元化施設を実現させようとするものである。ここでは、過疎地域で3歳以上児のみを対象とした小規模保育所という条件の下、保育室を共有施設とし合同保育を認めること、調理室の必置義務を緩和し、学校給食センターからの給食搬入を認めること。これにより、3歳以上児のみを対象とするれる。
23		東川町	幼保一元化特区	東川町	幼保一元化を行うために、施設の共用化の指針に基づき、平成14年12月1日に幼稚園と保育所を合築し、幼児センターを開設している。「子どもにわけへだてのない」保育を実施するため、混合保育（混合クラス）を行っていきたいと考えているが、次のような規制により運営面での完全な実施ができない現状にあり、新たな規制緩和により幼保混合保育を目指して幼保一元化を推進し必要がある。/幼稚園教諭、保育所保育士資格にかかる資格の経過的特例措置/幼保合築施設における幼稚園長の資格要件などの規制緩和/幼保合築施設における幼稚園、保育所の運営にかかる助成の一元化
24	東京都	港区	豊かな都心居住と子育て活動を支えるすこやか特区	港区芝浦4丁目芝浦アイランド開発地区	芝浦アイランド地区で予定している幼保一元化施設の設置に当たって、設置・運営主体、職員の資格、勤務条件、補助制度等について従来の幼稚園、保育所という枠組みを超えた、一体的な制度を創設する。

25	東京都	千代田区	子育て特区(幼保一元施設設置)	千代田区内	子どもの育成環境を保護者の就労形態等だけで「幼稚園」と「保育所」に区分する現行制度は20世紀の遺物である。児童福祉法・学校教育法等の特例の導入により、未来を担う就学前の子ども達が、年齢や家庭環境等で区別されることなく、一貫した育成方針による養護・教育を受けられる幼保一元施設を創設する。
26		品川区	公立民営幼保一元化特区	品川区域内	就学前児童の保育教育に関し、首長部局の権限の下に総合的な施策を展開するためには所管組織の一元化を図る必要がある。このためには、教育委員会の職務権限となっている公立幼稚園の管理・運営について首長の権限に移行させる。また、公立幼稚園の運営主体も、行政責任を残しつつ保育所と同様にNPO法人等に委託可能とする。併せて幼保一元化施設においては保育所の入所要件の緩和をはかり、区内全域で幼保一元化事業を推進することにより子育て支援策をより充実させることができる。
27	岐阜県	瑞浪市	(仮称) 幼保センター特区	瑞浪市内	既存の幼稚園施設及び保育所施設について、当該施設を幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針(平成10年3月10日文初幼第476号・児発第130号)に基づいた施設へ転用し、幼児の合同活動事業及び合同保育事業を行う。
28	静岡県	掛川市	保育一元・幼保一元特区	市内全域	本市においては、平成15年4月から幼稚園と保育園を合築した一体化施設「掛川市立乳幼児センターすこやか」を開園している。園には短時間保育の園児(幼稚園児)と長時間保育の園児(保育園児)がおり、保育園児の保育は、保育士がローテーションを組んで実施している。当市では、幼稚園・保育園の区別なく就学前教育として一元的に捉えていることから、保育士資格を有する幼稚園教諭についても幼稚園児の保育時間に支障のない範囲でローテーションに加えることができるようにしていただきたい。
29	滋賀県	甲良町	幼保一元化	甲良町全域、甲良町立第1保育園と甲良町立東幼稚園(併設)、甲良町立第2保育園と甲良町立西幼稚園(合築)	一元化保育を同一敷地内の併設する保育園・幼稚園においても行うことで入園選択の幅が広がり、同年齢の園児が共に保育でき保護者間の連帯も強くなることで、地域全体として保幼の垣根が消えPTA等の活動が活発になります。また保護者の勤労等の変化による園児の幼から保への変更に対する不安が解消でき、さらに年度により入園数が保・幼の片方に多くなっても合同保育を推進することで施設・人員の共用が加速され、保・幼の各免許を持った者が同時に児童の保育に携わるため、より細かな保育が出来るものと考えます。

30	和歌山県	和歌山県	地方型こども園特区	次のいずれかに該当する市町村。(1) 幼稚園が所在せず、認可保育所またはへき地保育所が設置されている市町村(2) 過疎地域に指定されている市町村(3) 過疎地域に指定されていないが、一部の地域で著しく少子化が進行している市町村	本県の課題は一部の都市部を除くと、少子化のため保育所の入所児童が減少し施設の存続が困難になっていることにあるが、現在の国の方針は中都市以上を基準に置いているため、この問題は重視されていない。地域児童が健全に成長していくためには、就学前児童に対する社会的涵養の場を確保することが重要である一方、保育所の定員原則の60人が合わない地域が今後ますます増えていくことが予想される。「地方型こども園」は施設の消滅による過疎化の加速を防ぎ、その地域の実状に合った施設をつくることで、地域で子どもを育てていく土壌を育てる社会的効果をねらっている。
----	------	------	-----------	---	--

第4次提案

1	北海道	稚内市	過疎地域における保育所と幼稚園との「幼保一元化特区」	北海道稚内市	この特区では、過疎地域における保育所需要に対応するため、私立幼稚園の保育所業務参入による、幼保一元化の実現を目指しており、具体的には、特区を利用した合同保育の実施による幼保一元化を実現させようとするものである。私立幼稚園は給食センターからの搬入による給食を実施している。合同保育を行っている幼稚園児と保育所児の給食が異なるために、私立保育所の効率的運営に資するために次の規制を緩和願いたい。公立保育所に限り特区のなかで認めている調理業務の外部搬入の容認を、私立保育所にも適用させること。
2	宮城県	仙台市	幼稚園と保育所の施設の共用化による待機児童対策特区	仙台市の全域	仙台市の待機児童数は、平成15年度当初758人で、保育所の整備が需要に追いつかない状況にある。そこで幼稚園に保育所を併設することにより待機児童の解消を図るものである。幼稚園への保育所施設設置には施設整備補助金の問題が障害となっているため、保育所の施設整備補助金の交付対象を社会福祉法人以外にも緩和することと、幼稚園整備として補助を受けた施設を保育所に転用する場合、幼稚園を保育所に転用する場合は財産処分年限経過前でも返還の必要がないように規制の緩和を求めるもの。

3	秋田県	秋田県	日本国籍を有しない者の期限付き教諭（英語）任用特区	秋田県全域	教員免許等を有し、外国語としての英語指導の資格をもつ英語を母国語とする外国人を教諭として採用し、英語科のある高校に配置し、実践的コミュニケーション能力の育成を目指す英語教育を計画・実践・評価する活動に従事させる。また、聞く・話す力の育成にはネイティブスピーカーの活用が効果的であることから、教育庁に配置する外国人教諭に県内在住の86名の外国語指導助手のカウンセリングと研修を担当させ英語授業の改善を図るとともに、幼稚園及び小学校における英会話活動のカリキュラム開発を行わせ県内に普及させる。
4	群馬県	太田市	太田外国語教育特区	太田市の全域	本市が特区で実施することは、小中高の一貫校を開設して国語以外の一般教科の授業を外国人教員が英語で教えるというものであるが、この際使用する教科書は、検定済教科書を英訳したものである。現状での英訳版の扱いは教科書ではなく副読本の扱いになってしまうが、これでは、授業が副読本で行われるという疑問が生じ、十分な教育を行っても、保護者が教育内容や教育の質について不安を抱く危険が生じてしまう。このため、検定済教科書の英訳版について、文部科学大臣が検証して同等と認められれば教科書として扱っていただきたい。
5	埼玉県	川口市	校長裁量による少人数加配教員の採用特区	川口市	県費負担教職員の任免については、市教育委員会の内申を待って、県教育委員会が行うこととなっている。この提案では、教職員定数標準法7条2項による少人数指導のための加配教員について、内申の手続きを簡素化し、各校の教育計画や学校・地域の実態に応じた人材の配置を可能にするものである。具体的には、教育課程を管理する市教育委員会の指導のもとに、校長の裁量で、加配教員を同法17条により非常勤講師の数に換算する場合に限り、市教育委員会と校長が協力して、県費負担の非常勤講師の採用を決定できるようにするものである。
6		所沢市	学校職員健康診断事業特区	所沢市内の公立小学校・中学校	現在、学校職員については、伝染性疾患の可能性を無くすために、年度当初に学校職員の健康診断の実施が義務付けられている。しかし、現在その可能性は著しく低く、繁忙期である年度当初の実施意義は低い。そこで、年度内の健康診断を可能とすることにより、夏休みなど授業への影響が少ない時期にこれを実施し、よって児童・生徒へ充実した教育環境を提供できるよう努めたい。また、健康診断後に人間ドックを受けるといった現状を無くし、それによって、学校職員のX線被曝量や、健康診断費用の削減を図っていくものである。
7		草加市	草加の教育特区(学校施設整備に係る地方債許可条件の見直し)	草加市	校舎等の建設に係る経費については本来、国庫負担金と地方債でまかなわれるべきであるが、現実には、補助対象外の部分について市が負担している。しかも補助対象外については起債の対象とはならないため市の一般財源による負担が増大し、教育環境に影響を及ぼしている。校舎等の教育施設は長期にわたって利用する市民共用の財産であることから、その費用を長期にわたって市民負担していくことは不自然ではないと思う。そこで、地方単独分として負担しているこの補助対象外の経費についても起債が可能となるよう、地方債の許可方針の緩和措置を要望する。

8	埼玉県	志木市	ハタザクラ・ぶらす・プラン	市町村の全部	きめ細やかな指導で、明日の志木を担う、個性ある人材を育成するために、地域性及び児童生徒の実態や発達段階に応じた、より柔軟な少人数学級編制を小学校で実施する。そのために、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、第4条「市町村が行う学級編制は都道府県教育委員会の定めた規準に従わなければならない。」及び、同法第5条「市町村が行う学級編制は、あらかじめ都道府県教育委員会と協議し同意を得なければならない。」の規制特例を提案する。
9	東京都	千代田区	子育て特区(幼保一元施設設置)	千代田区内	子どもの育成環境を保護者の就労形態等だけで「幼稚園」と「保育所」に区分する現行制度は20世紀の遺物である。児童福祉法・学校教育法等の特例の導入により、未来を担う就学前の子ども達が、年齢や家庭環境等で区別されることなく、一貫した育成方針による養護・教育を受けられる幼保一元施設を創設する。
10		千代田区	中等教育学校特区	千代田区立中等教育学校	平成18年4月開校予定の千代田区立中等教育学校従来の公立学校の殻を打ち破った、斬新な学校運営や教育内容を目指している。その実現のために、特別免許状の授与権限の委譲 教員の定年の緩和 教育課程の編成・実施等の決定権限の委任、などの規制の特例措置を求めるものである。これにより、官公庁、大学・専門学校、企業、在外公館等、千代田区ならではの教育資産を活用し、豊富な経験と知識を持った人材(外国人を含む)を積極的に教員に登用していくことにより、地域の特色あふれる充実した教育を実現したい。そして、高い志と使命感を抱き、豊かな人間性と創造性をそなえた、国際社会で活躍できる人間を育成することを目指す。
11		港区	豊かな明日の子どもたちを育む教育特区	港区の全域	多くの大使館や外資系企業が存在し、外国人人口も多い地域特性を生かし、学習指導要領の適用除外や学校運営の公設民営方式、公立義務教育学校の授業料徴収等の規制の特例を導入し、義務教育段階から主要教科の授業を英語で行うことなどにより、世界で活躍する国際人の育成を図る。
12		港区	豊かな都心居住と子育て活動を支えるすこやか特区	港区芝浦4丁目芝浦アイランド開発地区	特区構想全体への展開に先立ち、先行事例として芝浦アイランド地区において幼保一元施設の経済的社会的効果等を把握する。芝浦アイランド地区で予定している幼保一元化施設の設置に当たって、設置・運営主体、職員の資格、勤務条件、補助制度等について従来の幼稚園、保育所という枠組みを超えた、一体的な制度を創設する。午前中は幼児教育を中心に、午後は預かり保育を20時15分まで行うことを想定してしています。3期休業は廃止すると共に食育の観点から給食を実施します。また幼稚園教諭と保育士の勤務条件の同一化をはかり同一クラス編成を実施します。また公設民営方式の運営方式の導入も検討します。
13		文京区(教育委員会)	ゆとり教育土曜活用特区	文京区全域	土曜日午前中の教育活動ができるようにする。それにより、総合的な学習の時間がより充実した地域活動との接触の機会をつくる授業となる。土曜日は経営者、商店主、自由業に限らない多様な人々に接することができる。また、地域行事が土日に集中しているので、学校が教育活動の一環として地域行事に参加しやすくなる。

14	東京都	杉並区	教育改革特区（新しいタイプの学校）の創設	杉並区（小中一貫校・全寮制学校とも、杉並区全体を学区とする予定）	区立の「小中一貫校(区域内)」と「全寮制学校(区域外・南伊豆町)」を創設する。両校は、管理・運営を地方独立行政法人に委託し、教科書の選定、理事会の設置や寄付金の活用により、住民の要望・意向を反映し、地域に根ざした教育活動を行う。区が任用し、派遣する県費負担教職員と、法人の任用する教職員による30人(一貫校)、20人(全寮制)の学級編制で教育を行う。小中一貫校では基礎・基本の定着と将来社会人として自立していけるような資質・能力の育成、全寮制学校では自然体験を重視した全人格教育をめざす。
15		板橋区	未来を拓く板橋の教育 = 21 行動計画	板橋区内	本区で現在行っている「いきいき寺子屋プラン」を、教員の参加を得て、より教育効果があがるよう発展させる。具体的には、子どもたちに生きる力を育むとともに、地域や家庭の教育力を向上させるために、月2回、土曜日の午前中に、学校行事や総合的な学習の時間、生活科といった体験的な学習活動等を、地域や保護者と教員が一緒になって行う。教員は、土曜日に出勤することの代替えとして、長期休業中にまとめて休業日をとる。
16	神奈川県	小田原市	大人も学校へ行こう特区	小田原市	学校運営に地域の大人が参画し、授業聴講・観察を行い、各学校に置かれた評価カードを教育委員会に提出する等により学級崩壊や問題のある教師の早期発見につながる。また、学校運営に地域住民(保護者以外)が参加することにより、学校を地域施設とする認識が双方に生じる。
17	新潟県	山北町	過疎地域の保育園における「幼稚園の機能を取り入れた幼保一元化特区」	山北町全域	幼児教育などの多様化したニーズに応え、幼稚園の機能を取り入れた保育園のなかで、保育に欠ける子・欠けない子に区別されることなく、児童の成長に合った育成方針に基づき、0歳児から2歳児までは保育を、3歳児から5歳児においては、教育的活動を核とした教育と保育を行うことができる子育て特区構想として提案するものです。今後、統合保育園の新築計画もあることから、過疎地域における地域の実情に即した効率的・効果的な子育て支援策として生かしていきたいものです。
18	富山県	高岡市	ものづくり・デザイン人材育成特区	高岡市内全域	ものづくり・デザインのまちづくりを目指し、高岡市の優れた伝統技術の継承と新たなデザイン開発の創出を図るため、市内の市立小・中学校において、新たに「ものづくり・デザイン科」を必須科目とするとともに、教員免許を有しない地元の伝統技術者やデザイン専門家を教師として採用することにより、ものづくり・デザインを担う人材の育成・市民意識の醸成と地場産業の活性化を図っていく。
19	山梨県	富士河口湖町、ヒューマンアカデミー株式会社	河口湖・フィッシング専修学校特区	山梨県富士河口湖町	現行の学校教育法第82条の8において、私立の専修学校を設置する場合には、県知事の認可を受けなければならないとしているが、認可権を町長に委譲することで、多様な私立の専修学校設置の需要にスムーズに対応し、フィッシングを中心とした人材育成を促進し、観光産業ならびに地域経済の活性化を図る。
20	岐阜県	多治見市	住民参加型の教育特区	公立小中学校の一部	住民参加型の組織による学校運営の実現を目的とする。このため、教育委員会の権限の校長の公募と任免権、教職員の任免権、教職員の勤務評定実施権、教職員の研修実施権、校内組織の決定権、学習指導要領によらない教育課程の編成権、教科用図書採択権の一部を住民参画による「学校運営委員会」に付与し、より特色のある学校づくりと市民教育の実現、市民権限の拡大を目指すものである。

21	岐阜県	瑞浪市	幼児教保育特区	瑞浪市の全域	既存の幼稚園及び保育所施設において合同活動・保育事業を3歳児から5歳児まで実施するため、保育室を共用し、施設内において幼と保の定員割合を弾力的に運用する。また、現行の施設の面積と定員で幼稚園設置基準を満たしている場合は、幼稚園設置基準を緩和し、既存保育所内に幼稚園を設置する。
22	静岡県	裾野市	市費負担非常勤講師の職務拡大推進事業	裾野市域内(別添地図)	[市費負担非常勤講師の職務内容の拡大] 現在、当市では小学校低学年多人数学級補助講師をはじめ、多数の講師を雇用し学習指導、生活指導等の補助を行ってもらい、指導態勢を強化し、学級・学校運営の健全化に努めている。しかしながら、これらの講師はT・T方式での授業は行えるが、単独で授業を行うことができないのが現状である。これを改善し単独でも授業が行えるよう、特区の提案をしたい。
23	愛知県	新城市	大学による福祉モデル特区	新城市全域	福祉系大学を運営する学校法人が、老人デイサービスセンターを運営することで、学生の体験実習や学術研究に役立て、もって地域の高齢者福祉の増進を図る。
24	京都府	京都市	京都市教職員臨時免許状創設特区	各指定都市の全域	指定都市が設置する学校・幼稚園に任用する間のみ有効な教育職員臨時免許状を新設し、指定都市を授与権者とする事任用と免許状の管理を一体化させ、臨時免許状の検定・授与事務の迅速化を図り、学校教育活動の円滑な実施に資する。
25	島根県	出雲市	先進教育研究特区	出雲市内	市立小・中学校の教職員は、県から辞令を受けており、どの行政組織に所属するのか、責任体制が不明確であり、市への帰属意識は低いのが現状です。このような、事態を打開するためにも市町村立学校職員給与負担法第1条、第2条の規制緩和。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第37条の規制緩和。地方交付税法第12条(測定単位及び単位費用)市町村の経費の種類三教育費、1.小学校費(1) 経常経費。2、中学校費(1) 経常経費の規制緩和。以上の規制緩和のもと県費負担教職員の発令・任免を市教委で行えるようにし、真の意味での市立学校を実現することを提案したい。
26	徳島県	上勝町	教育ゼネラルマネージャー特区	徳島県勝浦郡上勝町の全域	特色を持った教育を希望する自治体にあつては、青少年の健全育成を図るため、幼・保一元化に加え、小・中学校も含めた一元化により、保育から義務教育を一貫した理念のもとに教育する体制をつくることを認める。統一した総合施設づくりは財政的な課題があることから、とりえず各施設の施設長とは別に全施設を横断した総合校長(校長の兼務によるゼネラルマネージャーであり、教育長ではない。)を置くことで、幼・保・小・中に加え、保護者までも含めて真・善・美を追求するなど統一した理念を持った一貫教育に取り組む。
27	福岡県	北九州市	公立専修・各種学校活性化特区	北九州市全域	現行の制度では、学校教育法第5条の規定、いわゆる「学校設置者管理主義の原則」により、公立学校の公設民営は認められていないが、全国の自治体からの特区提案等もあり、現在、中央教育審議会において幼稚園や高校の公設民営が議論されている。民間のノウハウを活用するという趣旨からすれば、幼稚園や高校よりも、職業もしくは実生活に必要な能力等を目的とした専修・各種学校の公設民営の方が、より効果的な教育が期待できるのではないかと考えている。

28	熊本県	熊本県	熊本県半導体産業特区	<p>熊本市及び菊池市並びに熊本県下益城郡富合町、菊池郡大津町、菊陽町、合志町、泗水町、西合志町及び旭志村、阿蘇郡西原村並びに上益城郡御船町、嘉島町及び益城町の全域</p>	<p>熊本県半導体産業特区における人材育成面での取組みを強化するため、短期大学や高等専門学校から大学への編入学と同様に、職業能力開発短期大学校からの大学編入を可能とする規制の特例措置を求めるとともに、また併せて、大学と職業能力開発短期大学校との単位互換制度を創設し、相互により専門的で実践的な知識・技術の習得ができるようにする。</p>
----	-----	-----	------------	--	--

1 教育分野で認定された特区

第1回認定第1弾

NO	都道府県	提案団体名	特区構想名称	特区地域	概要	規制の特例措置	特例措置番号
1	群馬県	太田市	太田外国語教育特区	太田市の全域	市と民間が協力して小中高一貫教育を実施する学校を設立し、検定教科書の英語版を教科書として用いて、国語等を除いた大半の授業を外国人教諭が英語で行うなど、子供たちが生きた英語や世界に通用する感性・国際感覚を身につけられる教育環境を構築する。	・特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	
2	東京都	八王子市	不登校児童・生徒のための体験型学校特区	八王子市の全域	不登校児童、生徒を対象に廃校利用による公立小中高一貫校を設立し、一人一人の学力に合わせた習熟度別ステップ学習、多様な体験学習など特色ある教育課程を編成実施し、不登校児童、生徒の社会的自立を促すとともに、保護者の精神的、経済的負担の軽減を図る。	・不登校児対象学校における教育課程弾力化	
3	徳島県	海部町	海部町ふるさと教員制度特区	海部町の全域	海部町では、従来より、「ふるさと教員制度」と呼ぶ、地域社会と密接に結ばれた教員を助教員として学校現場に配置し、体験的学習を中心とした特色ある教育を行っているが、特区の特例により、現行制度では実施できない学級担任や教科担任を可能とすることにより、今まで以上に地域に根ざした教育の展開を目指す。	・市町村負担教職員任用の容認	
4	群馬県	六合村	幼保一体化特区	六合村の全域	幼稚園と保育所の合築施設において、一緒に教育・保育活動を行うことにより、子供の活動機会を促進し、児童の社会性・創造性の涵養を図るとともに、保護者の負担を軽減し、女性の社会参加の推進を図る。	・幼稚園における幼稚園児、保育所児等の合同活動の容認	
5	埼玉県	北本市	幼児教育特区	北本市の全域	少子化による幼児数の減少、核家族化の進展や家庭の教育力の低下等により、幼児の社会性を涵養することが困難になっている状況の中で、三歳未満児の幼稚園入園により幼児教育の充実を図るとともに、時間に余裕の生まれた幼児の保護者の社会参加が進むことにより、地域の活性化も期待する。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	
6	長野県	長野県	満3歳になる年度当初から幼稚園に入園できる特区	長野市、上田市、飯田市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、更埴市、軽井沢町、望月町、浅科村、真	幼児の幼稚園への就園率が全国最下位の状況下で、幼稚園が年度当初から3歳未満児を積極的に受け入れることにより、幼児教育の普及を図り、幼児の社会性の涵養を促すとともに、働きながら子供を幼稚園に通わせたいという保護者の要望に応えることにより、子育てを行う市民の社会参加を促す。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	

				田町、原村、辰野町及び豊科町の全域			
7	山口県	防府市	防府市内幼稚園入園年齢制限の緩和特区	防府市の全域	少子化や核家族化が進んだ結果、幼児が地域や家庭で社会性を涵養することが難しくなっている中で、幼稚園の地域の幼児教育センターとしての子育て支援機能を活用して、「親と子の育ちの場」としての幼稚園の役割や機能を充実する。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	

第1回認定第2弾

1	北海道	清水町	文化のまちの心の教育特区	北海道上川郡清水町の全域	文化のまち第九のまちという特性を生かし「豊かな心」を育む教育活動の充実を図っていくため、小学校低学年における学級編制について20人規模を基準とし、新たな学級編制に伴い任用する教員の給与を町費で負担することにより、きめ細かな指導を通じた学校生活への円滑な適応と基礎学力の定着とともに、子供たちの心の教育の充実に寄与する少人数学級を実現する。	・市町村負担教職員任用の容認	810
2	宮城県	宮城県	みやぎ教育特区	宮城県の全域	生徒や地域等の実情に応じた特色ある学校づくりを一層推進するため、多様な教育課程を編成し教育活動を展開することにより、生徒が学習選択の幅を拡大し、各種の資格取得、体験学習・実習等を行い、様々な単位の修得を通して多様な力量を兼ね備え、将来にわたって地域社会に貢献することができるような人材となるよう育成することを目指す。	・高等学校等における校外学習の認定単位数の拡大	804
3	福島県	会津若松市	会津若松市IT特区	会津若松市の全域	情報化を担う人材の育成とともにIT化社会に対応した教育振興に努めるため、ITに不可欠な英語のコミュニケーション能力を育成する小学校段階からの「英語科」の導入や、不登校児童生徒対策など、ネットワークを活用したe-Learning環境に取組み、教育用コンテンツづくりに努めることにより、知的資源の集積を推進する。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化） ・IT等の活用による不登校児童生徒の学習機会の拡大	802 805
4	埼玉県	狭山市	外国語早期教育推進特区	狭山市の全域	「外国語を話せる市民の育成」を推進する狭山市において、外国人や海外での生活経験が豊富で外国語の堪能な民間人等を教師として任用し、小学校の授業に外国語の授業を導入することにより、市民の国際感覚や異文化の理解を醸成し、世界に目を向けたまちの実現を図る。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
5		戸田市	国際理解教育推進特区	戸田市の全域	戸田市では「国際社会で活躍できる戸田っ子の育成」を目指して、市内全小学校で英語の授業を実施することにより、次代を担う子どもたちに早期に英語に慣れ親しませ、国際感覚を身に付けさせるとともに、英語教育や国際交流に対する市民の関心を高めて、「市民一人ひとりが主役となる国際交流都市戸田」の実現を図る。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802

6	埼玉県	新座市	国際化教育特区	新座市の全域	「教育」、「交流」及び「共生」の三つの柱のもとで、市内の全市立小・中学校の全学年において「英会話」の時間を新設するなど、各種事業を推進することにより、特に教育分野に特色のある、国際交流が盛んで、国際化が進み世界に開かれた都市の形成を目指す。	・特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	802
7	千葉県	千葉県、成田市	国際教育推進特区	成田市の全域	成田空港を擁する国際的な地域の特性や国際教育の実績を踏まえ、特定の小学校に英語科を設置し、効果的な国際教育の推進により、児童生徒自身が英語に慣れ親しみ、実践的なコミュニケーション能力を高める為の諸施策を総合的に推進する。	・特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	802
8	東京都	荒川区	国際都市「あらかわ」の形成特区	東京都荒川区の全域	国際都市「あらかわ」の形成に向けて、「首都東京の玄関口」としての役割を果たせるような「まちづくり」を行うことに併せて、「まちづくり」を支える国際性豊かな「ひとづくり」を行っていくため、小・中一貫の英語教育を実施し、これにより、英語による実践的なコミュニケーション能力を育成していく。	・特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	802
9	長野県	大桑村	切磋磨とこまやか学習特区"	長野県木曾郡大桑村の全域	小学校・中学校を通じて全学年を2学級体制とし、新たな学級編制に伴い任用する教員の給与を村費で負担することにより、互いに切磋磨してともに伸びる環境を設定し、生きる力の基本となる「基礎・基本の学習の修得」を図る。"	・市町村負担教職員任用の 容認	810
10	岐阜県	多治見市	キキョウ学習特区	多治見市の全域	引きこもり状態の不登校児童生徒に対して、IT等の機器を活用した学習支援を行い、自宅での自習を出席扱いすることにより学習意欲を喚起する。あわせて大学生が定期的に訪問したり、IT等の機器を活用してより多く外部と接触させ、社会とのつながりを広げることで、社会への興味・関心を持たせ、引きこもり状態の解消を目指す。	・IT等の活用による不登校児童生徒の学習機会の拡大	805
11		可児市	IT等を活用した学校復帰支援特区	可児市の全域	不登校児童生徒に対し、学校復帰支援プログラムに従って引きこもり状態からの脱却を希求させ、その際に障害となる登校日数の不足、それに伴う学習の遅れ、集団生活に対するおそれなどを取り除くため、家庭訪問等の支援を行いながら、IT等を活用した学習活動や体験活動を出席扱いとするための条件整備を行う。	・IT等の活用による不登校児童生徒の学習機会の拡大	805
12	滋賀県	長浜市	ホスピタリティ都市構想特区	長浜市の全域	海外からの多くの知識人を迎えるためのホスピタリティのある都市の創造に向け、市内すべての小学校において英語科教育を実施するとともに、外国人児童生徒の母国語の指導ができるよう授業時間を確保すること等を通じて、英語が通じ外国の文化と交流できるまちづくりを目指す。	・特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	802
13	京都府	京都市	京の人づくり推進特区	京都市の全域	平成12年度から独自に取り組んできた少人数教育実践研究の成果を活かして、市町村負担職員を採用することにより、市内すべての小学校の低学年において、学校生活の最初の時期において基本的な生活習慣やルール等のきめ細かな指導を行う少人数学級を実施し、地域や各学校の特性に応じた教育の振興を図る。	・市町村負担教職員任用の 容認	810

14	広島県	三次市	教育都市みよし特区	三次市の全域	20人学級編制に向けた少人数指導を段階的に実施して、基礎・基本の徹底による確かな学力の定着、「快食、快眠、快便」の基本的な生活習慣に着目した学習規律の確立、教職員の資質の向上を内容とする三次市学力向上基本プランの実施により、児童・生徒の学力の向上を図る。	・市町村負担教職員任用の容認	810
15	岩手県	一関市	幼稚園早期入園特区	一関市の全域	少子化が進んでいる一関市において、特に市中心部の幼児の減少が目立っていることから、三歳未満児の幼稚園入園の特例により入園を促進させ、園児に集団生活を経験させることによって、幼児の望ましい成長の育成を図る。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
16	山梨県	富士吉田市	幼稚園入園事業特区	富士吉田市の全域	市内の幼児の数が減少し、他の子供と共に活動する機会が減少していることから、三歳未満児の幼稚園入園の特例により幼稚園への入園を促進し、幼児期における社会性の涵養を図り、心身の発達を助長する。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806

第2回認定

1	栃木県	足利市	足利英会話教育特区	足利市の全域	小学生から英語による積極的なコミュニケーションのための資質や能力を育成するため、カリキュラムを柔軟化する特例により、年間で1・2年生は生活科の時間から10時間、3～6年生までは総合的な学習の時間から20～35時間を、新たに設ける「英会話学習」に充てる。学級担任と市が独自に採用する英会話学習指導員（ネイティブスピーカー等）とのチームティーチングにより、児童が生きた英語にふれる授業を展開する。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802
2	埼玉県	行田市	浮き城のまち人づくり教育特区	行田市の全域	行田市の目標である「いにしえの人々から引き継がれてきた輝かしい歴史を守り伝えるとともに、文化の薫り高い、活力に満ちたまちをつくりあげていくことのできる人材」の育成のため、特例により市費負担常勤職員に学級担任を含めた責任と権限をもたせ、少人数学級によるきめ細かな指導を行い、確かな学力の育成とマナーの向上、本市ならではの特色ある教育活動の一層の推進を図る。	・市町村負担教職員任用の容認	810
3	東京都	品川区	小中一貫特区	東京都品川区の全域	現在の小・中学校が、学習・生活指導面で、必ずしも子どもの成長や発達の実態に合っていない面があることから、カリキュラムの柔軟化のための特例を導入することにより、小学校と中学校の垣根を取り去り、9年間一貫したカリキュラムを4・3・2年のまとまりで編成・実施する小中一貫校を開設する。さらに、教育課程のみならず学校運営や施設面でも一体化した小中一貫校の複数開設を目指す。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）	802

4	神奈川県	横須賀市	横須賀市国際教育特区	横須賀市の全域	横須賀市では、地域特性を生かした、実践的で高度な「国際理解教育」、「ICT教育」、「起業家育成」など、多様で先進的な新しい教育事業を展開するための最初のステップとして、地域に住む人材の活用の観点から、児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解教育の推進に大いに寄与している外国語指導助手等に特別免許状を授与し、特例の導入により市町村費負担の教職員として活用する。	・市町村負担教職員任用の 容認	810
5	山梨県	山梨県	体験活動教育特区	甲府市の区域の一部(駿台甲府高等学校通信制課程)	高等学校通信制課程において、生徒が行う学校外の学修として認定できる単位数の上限の拡大をモデル的に実施し、多様なニーズに対する学習機会を提供することにより、地域社会に貢献できる人材を育成する。	・高等学校等における校外 学習の認定単位数の拡大	804
6	長野県	南牧村	南牧こまやか教育特区	長野県南佐久郡南牧村の全域	すでに保育園、小学校と少人数の学級編成による適切な指導と基礎学力の充実を行っており、さらに特色ある教育活動に向け取り組みを図っていくため、中学校における学級編成を20人規模を標準として新たな学級編成を行い、この編成に伴い任用する教員を特例の導入により村費で対応し、ふるさとに誇りと自信と愛着を持つ人材の育成を図ることを目指す。	・市町村負担教職員任用の 容認	810
7		長野市	小規模校いきいき教育特区	長野市の全域	複式学級となっている小規模の学校は、少人数のため人間関係が固定化してしまうことや他から吸収するものが少ないため、児童にとって校外における教育活動が大きな刺激となっている。教室を離れた多くの校外学習は、社会生活を営む上で必要な基礎的・基本的内容の習得につながり、教育的効果が期待されている。このため校外学習は、児童の発達段階に応じた取り組みが望ましいことから、学年ごとに責任・指導が行える学級担任の配置が是非とも必要になる。市費負担教職員による学級担任の配置は、教科指導も含め、きめ細かな学級運営が図られる。	・市町村負担教職員任用の 容認	810
8	岐阜県	大垣市	ほほえみスタディサポート特区	大垣市の全域	引きこもりの状態の児童生徒が、自宅等において一定の学習を行うために、学習ボランティアが定期的に訪問して支援を行うとともに、学校や教育研究所は直接あるいは学習ボランティアを通して評価等を行うこととし、在籍校の校長が、自宅等の学習であっても指導要録上の出席扱いとする特例を導入する。この学習支援から、学校復帰へのきっかけとする。	・IT等の活用による不登 校児童生徒の学習機会の拡 大	805
9	奈良県	御所市	葛小中一貫教育特区	御所市の区域の一部(葛小中学校区)	科学教育を重視した9年間を見通した小中一貫教育の実施とともに、小学校から中学校に進学する際に見られる子どもの不安や問題行動等の教育課題の解消を図るため、体験的な学習を中心に据えた「しぜん」の時間の創設や小学校段階での英語教育、サイエンス・アドバイザー等の地域の教育力の活用、小中学校双方の教員による指導、小中学校の児童生徒の合同授業などを実施する。	・特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	802

10	奈良県	奈良県	まほろば創生・なら教育特区	奈良県の全域	学習指導要領によらない教育課程の弾力化を特例の導入により行うことにより、奈良県の特性を活かして日本史や理数科の学習を重点化するなど、学校と地域との双方向の「学び」を構築し、もって、特色ある学校づくりと地域の活性化を図る。	・特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)・高等学校等における校外学習の認定単位数の拡大	802 804
11		大和郡山市	不登校児童生徒支援教育特区	大和郡山市の全域	学校教育を展開する学科指導教室「ASU(あゆみスクエアユニバース=あす)」を設置し、特例の導入により、個に応じた教育課程の柔軟な編成、ひきこもり状態の児童生徒に対するIT等の活用による学習機会の拡大、学習指導等充実のための市費負担教員の配置等を共に推進することにより、「新しい教育のパラダイム」としての『不登校対策総合プログラム』を推進する。	・不登校児童生徒対象学校設置に係る教育課程弾力化 ・IT等の活用による不登校児童生徒の学習機会拡大・市町村負担教職員任用の容認	803 805 810
12	鳥取県	米子市	早期幼児教育特区	米子市の全域	近年少子化の影響により幼稚園の園児数が減少し、幼児が他の幼児と共に活動する機会の減少につながっており、とりわけ、中途入園により入園時期にばらつきのある満3歳児に関しては深刻である。このため、満3歳児の年度当初からの幼稚園の入園を可能とする特例を導入する。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806
13	岡山県	御津町	御津町教育特区	岡山県御津郡御津町の全域	廃校となった小学校の跡地へ私立中学校を誘致し、公立校との共存の中での教育的刺激や、住民の選択肢の多様化あるいは廃校の活用をし、併せて過疎に悩む地域の振興や活性化に繋げるため、カリキュラムの柔軟化を行う特例である「研究開発学校設置事業」を導入する。この中学校では学習指導要領による教育と共に、ディスカッション科の設置、英語を多く使った授業等を予定している。	・特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	802
14	徳島県	川島町	川島町ふれあい教育特区	徳島県麻植郡川島町の全域	既に少人数学級による教育指導が行われている小学校から、中学校という学習環境への円滑な移行を図るとともに、生徒一人ひとりに行き届く、きめ細やかな指導により、いじめ、不登校等の生徒指導上の課題等への対応の充実を図るために、川島中学校において、1学級30人を上限とする少人数学級を編制し、より一層きめ細やかな教育指導を行うこととしており、追加的に必要となる教員を特例により町費負担で任用する。	・市町村負担教職員任用の容認	810
15	熊本県	富合町	富合町小中一貫教育特区	熊本県下益城郡富合町の全域	小中9年間を見通した系統性・継続性のある小中一貫教育を行い、21世紀の国際社会に貢献できる個性ある子どもたちの育成を図るため、特例の導入により、教育段階の工夫(4・3・2制導入)、国際科の創設、基礎教科の充実発展、生き方創造科の創設の4点を教育の重点項目に掲げ教育課程を編成する。	・特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	802

16	沖縄県	宜野湾市	宜野湾市英語教育特区	宜野湾市の全域	「国際交流都市宜野湾」として、特例の導入により、小学校全学年で「英会話」の授業を行い、中学校3年生までの市独自のカリキュラム及び指導書のもと、小・中での「英会話」の授業を系統的・発展的に行うこととする。小学校に「英語科」を設置することで、日本人英語教師、ALT、英語教科担当の先生とともに「英会話」を指導できるので、将来的な外国人との交流活動、外国語に対する動機付けや国際理解につながる。	・特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	802
17	茨城県	金砂郷町	金砂郷町幼保一体的運営特区	茨城県久慈郡金砂郷町の全域	本町においては、昭和30年代以降出生数が減少を続け、少子化の進行により、幼児の社会性を育むうえで問題が生じている状況であり、「こどもセンター」(幼稚園と保育所の合築施設)を建設し、施設の共用など幼保の交流を図っているが、さらに幼稚園児、保育所児の合同活動のための特例を導入することなどにより、子どもの社会性を涵養等を推進する。	・幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動	807
18	福井県	丸岡町	人と人・ぬくもりあふれる丸岡特区	福井県坂井郡丸岡町の全域	本町においては女性の職場進出や、核家族の増加に伴い幼稚園への就園が減少していることから、特例の導入により、幼稚園が年度当初から満2歳児を受け入れることができるようにし、幼児の成長や社会性の涵養を促すとともに、働きながら子供を幼稚園に通わせたいという保護者の要望に応えることにより、男女共同参画社会の実現を図る。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	806

第3回認定

1	宮城県	豊里町	豊里小中一貫教育特区	宮城県登米郡豊里町の全域	現在の6・3制から、3(低学年部3年)・4(中学年部4年)・2(高学年部2年)制を実施することにより、児童・生徒の発達段階や個人差に応じた弾力的なカリキュラムの編成が可能となり、中学校入学時での難易度の急激な変化への対応や習熟度に応じた指導によって基礎学力の定着を着実に進める。さらに英語教育の早期開始により、国際化に対応できる児童生徒の育成を図る。また、小・中学校での9年間を通じて、連続性及び一貫性のある教育の実践が可能となり、児童・生徒のニーズに合った一貫した指導が展開できる。	・特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)	
2	埼玉県	北本市	北本市きめ細かな教育特区	北本市の全域	幼児期の基本的な生活習慣や社会性の涵養が不十分なため、小学校段階での指導に困難な状況が見られる。また中学校では、人間関係づくりがうまくいかなかったため、集団生活への不応や学習意欲の低下を起し、非行や不登校の原因ともなっている。このため、市費による常勤の教員を採用して学級担任を持たせ、学校生活の原点である小学校1年生で少人数学級を編制し、きめ細かな指導を展開することにより、課題を解決し、確かな学力と豊かな人間性を陶冶し、保護者の期待に応える学校教育を推進する。	・市町村負担教職員任用の容認	

3	東京都	千代田区	キャリア教育推進特区	東京都千代田区の全域	株式会社が大学や専門職大学院の設置主体となることを認めることにより、地域における高い専門性をもった人材の輩出、地元企業との連携の充実、雇用や消費の拡大など、地域社会・経済の活性化を図る。また、実学のニーズに応える専門教育機関の開設により、教育の多様化を図るとともに、区民の生涯学習の活性化を図る。	・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置
4	岐阜県	岐阜市	岐阜発「英語でふるさと自慢」特区	岐阜市の全域	早期から英語に慣れ親しませ、小学校中学年から系統的・計画的に英語教育を実施し、日常生活における簡単な英会話ができるようにする。そのために、小学校第3学年から第6学年に教科としての「英語」を新設し、学級担任が主体となって英語教育を実施していく。具体的には、義務教育9か年を見通した英語教育のカリキュラム作成、指導法の開発、教員研修の充実等を行う。	・特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)
5		岐阜市	不登校生徒を対象とした「ぎふ・学びの部屋」特区	岐阜市の全域	岐阜市では不登校児童・生徒への対応を図るため様々な諸施策を行ってきた結果、現在不登校の増加に歯止めがかかっている。さらに効果をあげるために、不登校生徒が学校へ復帰する際の阻害要因である学習の遅れを解消し、学習への自信や意欲を育むことをめざし、通級式の「ぎふ・学びの部屋」を設置する。その中で、市費負担講師を配置し、学校との連携を図りながら、一人一人の実態を踏まえた習熟度別の補充学習などを柱とする弾力的な教育課程の編成・実施により、在籍校への復帰や社会的自立を支援していく。	・不登校児童生徒対象学校設置に係る教育課程の弾力化 ・市町村負担教職員任用の容認
6	京都府	京都市	京都市不登校生徒学習支援特区	京都市の全域	児童生徒の状態や不登校の要因・背景等を適切に把握し、一人一人が自己実現を図ることができる教育を創造するため、現在、京都市教育相談総合センター(こども相談センター・パトナ)内に設置されている不登校児童生徒を対象とした適応指導教室「ふれあいの杜」を核として、不登校児童生徒の実態に応じた柔軟な教育課程を実施する地域学習拠点(サテライト)を備える新しい中学校を創設する。	・不登校児童生徒対象学校設置に係る教育課程の弾力化
7	大阪府	大阪市	ビジネス人材育成特区	大阪市の全域	株式会社が大学や専門職大学院の設置主体となることを認めることにより、自ら新しいビジネスを立ち上げる人材や、それを支援する専門人材、さらには高度なIT技術を持つ人材を体系的に育成し、大阪市の産業育成を図る。併せて、校地・校舎の自己所有要件を緩和し、円滑な事業推進を支援する。また、専ら夜間開講する大学院へ留学生を受け入れることによって、交流機能の充実を図り、新しいビジネスを担う人材育成機能を強化する。	・夜間大学院における留学生の受入 ・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置
8	高知県	高知市	国際理解教育推進特区	高知市の全域	高知市全域において英語教育、中国語教育を中心とした国際理解教育を推進することにより、国際社会に生きる人間として求められる広い視野を持ち、異なる文化や生活を理解し尊重する態度や、さまざまな人々と共に生きていく資質やコミュニケーション能力の育成を目指す。また、市民を対象とした英語・中国語講座の開催を通じて、市全体の国際理解に対する意識の向上を図る。	・特区研究開発学校の設置 (教育課程の弾力化)

9	北海道	恵庭市	恵庭市幼児教育特区	恵庭市の全域	恵庭市では少子化や核家族化等により、幼児の社会性の涵養や健全な心身の成長の促進が困難な状況が発生しており、幼児同士の触れ合いの機会の減少による社会性の低下や保護者の養育力の低下に対する懸念が聞かれている。このため、学校教育法第80条の規定にかかわらず、満二歳児を幼稚園で受け入れ、4年間の幼児教育の実施により、幼児の社会性の涵養や健全な成長の促進を図る。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認
10		北広島市	北広島市幼児教育特区	北広島市の全域	北広島市では少子化や核家族化等により、幼児の社会性の涵養や健全な心身の成長の促進が困難な状況が発生しており、幼児同士の触れ合いの機会の減少による社会性の低下や保護者の養育力の低下に対する懸念が聞かれている。このため、学校教育法第80条の規定にかかわらず、満二歳児を幼稚園で受け入れ、4年間の幼児教育の実施により、幼児の社会性の涵養や健全な成長の促進を図る。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認
11		東川町	北海道東川町幼保一元化特区	上川郡東川町の全域	合築施設を平成14年12月に開園した。幼保合築施設では、保育の実施に係る事務を教育委員会に委任し、施設で完結型の事務処理体制を確立することが利用者にとって最も望ましく、利用者の利便性の向上と行政の効率化につながるものである。更に、同年齢の幼稚園児と保育所児を定員の枠内で相互に乗り入れて合同活動を進めることにより、幼保の分け隔てのない一貫した幼児教育・保育を実現する。	・幼稚園児と保育園児の合同活動 ・保育事務の教育委員会への委任
12	秋田県	千畑町	千畑町幼保一体的運営特区	仙北郡千畑町の全域	少子化の進展に伴い、地域内の幼児同士のふれあいや交流機会の減少する状況下において、保育所、子育て支援センター、幼稚園が横並びに合築されている環境の有効活用を図るべく、幼保一体で教育・保育活動を行い、子供達の健全な成長を促すなど、社会性の涵養を図る。	・幼稚園児と保育園児の合同活動 ・保育事務の教育委員会への委任
13	埼玉県	秩父市	秩父市幼児教育特区	秩父市の全域	少子化や核家族化が進行し、地域や家庭での幼児教育が低下し、社会性を経験する機会が減少している中で、三歳未満児の幼稚園入園により、幼児教育の充実を図る。これによって、時間に余裕の生まれた保護者の社会参画が進み、地域の活性化が期待できるとともに、働きながら幼稚園に通わせたいという保護者の要望も解消できる。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認
14	神奈川県	箱根町	箱根町幼保一元化特区	足柄下郡箱根町の全域	幼保共用化施設において、幼稚園児が降園するまでの時間を完全な合同活動とする「幼保合同活動(保育)」を実施する。幼稚園の「教育的要素」及び保育園の「養護的要素」を併せ持った幼児に必要となる保育を全ての幼児に平等に与え、就学前教育(保育)環境の質的な向上を図るとともに、幼児がより多くの子ども達と交わることによって、幼児の社会性の涵養を図る。	・幼稚園児と保育園児の合同活動

15	静岡県	掛川市	保育一元・幼保一元 特区	掛川市の全域	平成12年に策定した「掛川市幼児教育振興計画」に則り、就学前の児童に保育園・幼稚園の区別なく同一の場所で同一内容の保育を実施し、質の高い幼児教育を保障していくため、現在、市内の公立幼稚園・保育園の再編成を進めており、これと合わせ、幼稚園児と保育園児の合同活動を可能とし、より質の高い幼児教育・保育を展開する。	・幼稚園児と保育園児の合同活動 ・保育事務の教育委員会への委任
16	三重県	藤原町	藤原町幼保一体的運 営特区	員弁郡藤原町の 全域	当町は少子化に伴い、平成6年に2保育所を1箇所に、今年5つの幼稚園を1園に合併し、同一敷地内に併設した。幼稚園児、保育所児を分けて保育した場合懸念される 適正な集団教育が出来ない 家庭環境が異なるだけで仲の良い隣土の児童が2分化される 保護者は就学前教育と保育とに差が出ないか不安を持つ、等の諸問題を解消するため、可能な限り幼保合同活動を実施し、集団生活の中で人との関わる力を育成すると共に、同じ体験をさせる中で保育就学前教育目標を達成させる。	・幼稚園児と保育園児の合同活動 ・保育事務の教育委員会への委任
17	兵庫県	加西市	加西市幼稚園特区	加西市の全域	加西市は少子化傾向にあり、適正規模の集団保育が困難となってきた状況を踏まえ、平成13年8月に、時代に対応した新しい保育や幼児の教育施策の構築を目指した「幼稚園・保育所の望ましいあり方」の審議会で幼稚園構想についての答申がなされた。幼稚園は、幼稚園と保育所の両方の機能を備えた施設であるが、市の財政状況が厳しい中、幼稚園を新しく建設することは不可能であるため、現行施設の活用と効率的な運営が求められており、保育所における保育所児及び幼稚園児の合同活動事業を実施する。	・幼稚園児と保育園児の合同活動
18	和歌山県	太地町	幼保教育特区	和歌山県東牟婁 郡太地町の全域	幼稚園及び保育所に在籍する児童の一体的教育により、4歳、5歳の地域児童すべてに等しく社会的涵養の場を与えると同時に、子育て支援事業を幼保共同で実施する。これにより住民が安心して子どもを産み育てられる環境を実現する。	・幼稚園児と保育園児の合同活動
19	香川県	池田町	小豆島子どもセンタ ー運営特区	香川県小豆郡池 田町の全域	幼稚園と保育所を併設した合築施設において、区域内の少数の乳幼児を同じ保育カリキュラムによって一体的に保育することにより、幼児の社会性、創造性を涵養し、健全な育成を図る。また、保育所事務を教育委員会に委任して窓口の一本化を図り、幼稚園教諭と保育士の資質向上に努めるとともに、保護者が生活実態に合った保育を選択できるようにすることによって就学前教育における住民サービスの向上を図る。	・幼稚園児と保育園児の合同活動 ・保育事務の教育委員会への委任

20	佐賀県	佐賀県	佐賀県幼稚園早期入園特区	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市及び鹿島市並びに佐賀県佐賀郡諸富町、川副町、久保田町、大和町及び富士町、神埼郡神埼町、千代田町及び三田川町、三養基郡基山町、中原町、北茂安町及び三根町、東松浦郡兵玉町及び呼子町、西松浦郡西有田町、杵島郡山内町、大町町、白石町及び有明町並びに藤津郡太良町、塩田町及び嬉野町の全域	佐賀市他28市町の幼稚園のうち、満3歳に満たない幼児の入園について保護者からの要望がありかつ受入態勢が整っているなど、希望する園において、幼児が満3歳になる年度当初から入園することを可能とすることで、幼稚園教育の目標の一つである幼児の集団内での協同、自律の精神の涵養を図り、幼児の社会性の涵養を促す。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	
----	-----	-----	--------------	--	--	-----------------	--

21	長崎県	長崎県	ながさき幼稚園早期入園特区	長崎市、諫早市及び松浦市並びに長崎県西彼杵郡高島町、野母崎町、三和町、長与町、時津町、琴海町、西彼町、西海町、崎戸町及び大瀬戸町、東彼杵郡東彼杵町、川棚町及び波佐見町、北高来郡飯盛町、南高来郡有明町、国見町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南有馬町、北有馬町、有家町、布津町及び深江町並びに北松浦郡生月町、江迎町、田平町及び吉井町の全域	少子化による幼児数の減少、核家族化の進展の結果、幼児が地域や家庭で社会性を涵養することが困難になってきている状況の中で、3歳未満児の幼稚園入園により幼児教育の充実を図り、保護者の就学前教育の選択の幅を広げるとともに、子育てを行う県民の社会参加を促す。	・三歳未満児の幼稚園入園の容認	
----	-----	-----	---------------	---	---	-----------------	--

第3回追加認定

(下線が追加分)

1	茨城県	金砂郷町	金砂郷町幼保一体的運営特区	茨城県久慈郡金砂郷町の全域	本町においては、昭和50年代以降出生数が減少を続け、少子化の進行により、幼児の社会性を育むうえで問題が生じている状況であり、「こどもセンター」（幼稚園と保育所の合築施設）を建設し、施設の共用など幼保の交流を図っているが、さらに幼稚園児、保育所児の合同活動のための特例を導入することなどにより、幼児の豊かな人間性と子どもの社会性の涵養等を推進する。	・幼稚園児と保育園児の合同活動	807 914
2	群馬県	六合村	幼保一体化特区	群馬県吾妻郡六合村の全域	幼稚園と保育所の合築施設において、一緒に教育・保育活動を行うことにより、子供の活動機会を促進し、児童の社会性・創造性の涵養を図るとともに、保護者の負担を軽減し、女性の社会参加の推進を図る。また、保育に係る事務を教育委員会へ一本化することにより、効率的な事務運営と住民サービスの向上を図る。	・幼稚園児と保育園児の合同活動 ・保育事務の教育委員会への委任	807 914 916
3	岡山県	御津町	御津町教育特区	岡山県御津郡御津町の全域	御津町は、かつて教育に熱心な地域として知られていたが、昨今では少子化による学校の統合などで教育環境の低迷化が心配されている。そこで廃校となった小学校の校地校舎の有償貸与で、学校設置会社による私立中学校を誘致し、公立校との共存の中での教育的刺激や、住民の選択肢の多様化あるいは廃校の活用をし、併せて過疎に悩む地域の振興や活性化に繋げようとして既に認定された「研究開発学校設置事業」に加えて「学校設置会社による学校設置事業」「校地校舎の自己所有を要しない小学校等の設置事業」の申請をするものである。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化） ・学校設置会社による学校設置 ・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置	802 816 820
4	熊本県	富合町	富合町小中一貫教育特区	熊本県下益城郡富合町の全域	小中9年間を見通した系統性・継続性のある小中一貫教育を行い、21世紀の国際社会に貢献できる個性ある子どもたちの育成を図るため、特例の導入により、教育段階の工夫（4・3・2制導入）、国際科の創設、基礎教科の充実発展、生き方創造科の創設の4点を教育の重点項目に掲げ教育課程を編成する。	・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化） ・特区研究開発学校における教科書の早期給与	802 819